

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年1月1日
(第49期)	至	2020年12月31日

タツモ株式会社

岡山県岡山市北区芳賀5311

(E 02350)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	11
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	19
5 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1 設備投資等の概要	20
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	26
2 自己株式の取得等の状況	27
(1) 株主総会決議による取得の状況	27
(2) 取締役会決議による取得の状況	27
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	27
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	27
3 配当政策	27
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	28
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	28
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	41
5 経理の状況	42
1 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	76
2 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1 提出会社の親会社等の情報	89
2 その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第49期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 俊夫
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 亀山 重夫
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 亀山 重夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	11,329,285	17,169,916	19,036,780	18,223,054	19,516,653
経常利益 (千円)	1,397,806	1,885,300	1,577,156	911,896	1,849,354
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,284,509	1,577,529	1,479,737	726,246	1,693,296
包括利益 (千円)	1,205,499	1,635,745	1,372,889	689,617	1,631,630
純資産額 (千円)	4,918,793	6,284,786	9,781,927	10,337,465	11,574,457
総資産額 (千円)	13,918,046	18,802,944	23,878,983	25,785,360	26,771,299
1株当たり純資産額 (円)	419.32	538.26	717.85	757.95	861.89
1株当たり当期純利益 (円)	111.69	137.84	123.75	54.11	126.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	111.63	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.7	32.7	40.3	39.5	42.6
自己資本利益率 (%)	30.3	28.8	18.8	7.3	15.7
株価収益率 (倍)	9.5	14.2	5.4	27.3	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,303,473	2,060,777	△1,198,959	1,670,585	2,178,462
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△306,593	△777,654	△1,057,554	△1,547,375	△877,774
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△863,554	△360,845	2,820,086	△300,760	△1,059,384
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,276,047	2,202,990	2,726,524	2,534,902	2,749,568
従業員数 (人)	655	955	1,015	1,093	1,061
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(78)	(124)	(136)	(113)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第46期、第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」及び「役員株式給付信託 (BBT)」制度を導入しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の基礎となる期末発行済株式数及び期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 平均臨時雇用者数は () 内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	8,723,128	10,823,001	11,879,637	10,543,511	14,394,419
経常利益 (千円)	1,129,204	1,249,847	1,166,014	859,237	1,547,685
当期純利益 (千円)	1,193,237	1,078,415	1,181,169	531,507	1,333,919
資本金 (千円)	1,627,727	1,627,727	2,724,067	2,724,067	2,724,067
発行済株式総数 (株)	3,836,100	11,508,300	13,508,300	13,508,300	13,508,300
純資産額 (千円)	4,367,399	5,164,082	8,474,482	8,881,125	9,821,634
総資産額 (千円)	12,292,903	14,496,366	18,514,670	19,850,872	22,209,250
1株当たり純資産額 (円)	379.55	452.71	631.74	661.54	742.34
1株当たり配当額 (円)	15.00	7.00	11.00	9.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	103.75	94.23	98.78	39.60	99.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	103.69	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.5	35.6	45.8	44.7	44.2
自己資本利益率 (%)	31.6	22.6	17.3	6.1	14.3
株価収益率 (倍)	10.3	20.7	6.8	37.2	14.0
配当性向 (%)	4.8	7.4	11.1	22.7	16.0
従業員数 (人)	226	239	257	279	342
(外、平均臨時雇用者数)	(37)	(47)	(60)	(71)	(79)
株主総利回り (%)	199.4	365.5	128.6	279.6	268.6
(比較指標：配当込み TOPIX)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	4,165 ※3 1,100	2,548	1,255 ※1 1,887 ※2 2,188	1,513	1,920
最低株価 (円)	905 ※3 1,022	1,052	578 ※1 1,133 ※2 1,355	609	810

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第46期、第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」及び「役員株式給付信託 (BBT)」制度を導入しております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の基礎となる期末発行済株式数及び期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 平均臨時雇用者数は（ ）内に外書きで記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2018年3月21日以前は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）、2018年3月22日より東京証券取引所（市場第二部）、2018年9月21日以降は東京証券取引所（市場第一部）における株価を記載しております。また、第47期の最高株価及び最低株価のうち※1印は東京証券取引所（市場第二部）、※2印は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。
8. 2016年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。 ※3印は、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

2 【沿革】

1972年	2月	電子機器部品の製造及び設備の修繕を目的として岡山県井原市西江原町3213番地に資本金300万円をもってタツモ株式会社を設立
1980年	4月	インジェクション金型他金型の製造・販売を開始 半導体製造用全自動レジスト塗布装置を開発、製造・販売を開始
1981年	3月	半導体製造用全自動レジスト塗布装置「TR5000」シリーズを開発、製造し、東京応化工業株式会社を通じ販売を開始
1982年	1月	本社工場を岡山県井原市木之子町167番地（現：第六工場）に移転
1984年	3月	半導体製造装置用搬送装置「FWH」を開発、製造・販売を開始
1987年	4月	半導体製造装置用ウェーハマーキング装置「TM4001/TPMM700」を開発、製造・販売を開始
1988年	4月	半導体製造用被膜形成塗布装置「TR6002」シリーズを開発、製造・販売を開始
1989年	4月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR25000」シリーズを開発、製造・販売を開始
	12月	東京応化工業株式会社と共同開発契約を締結
1990年	7月	本社・本社工場を新築し岡山県井原市木之子町6186番地に移転（現：第一工場）
1993年	3月	半導体製造用SOG一貫処理システム「TS8002」シリーズを開発、製造・販売を開始
	5月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR28000」シリーズを開発、製造・販売を開始
1994年	5月	エンボスキャリアテープの製造・販売を開始
1995年	3月	第三工場（岡山県井原市）を取得
	6月	インジェクション成形品の製造・販売を開始
1997年	6月	第五工場（岡山県井原市）を新築
1998年	9月	半導体製造用12インチウェーハ対応装置「SW12000」シリーズを開発、製造・販売を開始
1999年	12月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR45000」シリーズを開発、製造・販売を開始
2000年	6月	横浜営業所（横浜市港北区）開設
	8月	液晶製造用装置の製造能力を増強するため第三工場を増築
	10月	樹脂成形品及び装置組立を行うプレテック株式会社（現：連結子会社）の全株式取得
2001年	11月	半導体製造用厚膜コーター「CS13」シリーズを開発、製造・販売を開始
2002年	9月	液晶製造用装置の製造能力を増強するため第三工場を再増築
2003年	1月	米国における営業拠点としてTAZMO INC.（現：連結子会社）をカリフォルニア州に設立
	4月	中国における樹脂成形品の製造・販売拠点として上海龍雲精密機械有限公司（現：連結子会社）を上海市に設立
2004年	7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年	8月	第五工場（岡山県井原市）金型製造部移転に伴い増設
2006年	11月	中国における樹脂成形品の製造・販売拠点として大連龍雲電子部品有限公司を設立
2008年	6月	ベトナムにおける半導体関連機器の設計・製造拠点としてTAZMO VIETNAM CO.,LTD（現：連結子会社）を設立
2010年	1月	中華民国（台湾）、竹北市に台湾支店を開設
2010年	4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年	7月	大韓民国、京畿道華城市に韓国支店を開設
2011年	7月	大韓民国、京畿道華城市にTAZMO KOREA CO.,LTD.（連結子会社）を設立（韓国支店を現地法人化）
2013年	1月	アジアテクノロジー株式会社（連結子会社）の株式取得
	3月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD（現：連結子会社）ベトナム ロンアン省ロンハウ工業団地内に工場を新築
	4月	横浜営業所を閉鎖、東京営業所（東京都中野区）を新設
	7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年	12月	TAZMO KOREA CO.,LTD.（連結子会社）を解散 台湾支店を閉鎖、アジアテクノロジー株式会社（連結子会社）の台湾子会社である亞普恩科技股份有限公司に統合
2015年	8月	東京営業所及びアジアテクノロジー株式会社本社（東京都新宿区）を移転
2016年	4月	岡山技術センター開設（岡山市北区）
2016年	8月	大連龍雲電子部品有限公司を清算。上海龍雲精密機械有限公司（現：連結子会社）に統合
2016年	10月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD（現：連結子会社）事業拡大により第2工場を増築
2017年	4月	株式会社ファシリティ（現：連結子会社）の株式取得及び株式会社クオークテクノロジー（現：連結子会社）の一部株式を追加取得
	8月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD（現：連結子会社）事業拡大により第3工場を増築
2018年	3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
	9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年	5月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD（現：連結子会社）事業拡大により第4工場を増築
	12月	本社を岡山県岡山市北区芳賀5311番地へ移転
2020年	1月	アジアテクノロジー株式会社（連結子会社）を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（タツモ株式会社）、連結子会社11社により構成されており、主に液晶製造装置、半導体関連機器、精密金型及び樹脂成形品、表面処理用機器の製造、販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」セグメント情報に掲げる区分と同一であります。

(1) プロセス機器事業

半導体や液晶ディスプレイなどの電子デバイス製造プロセス機器及びその周辺機器類の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

（半導体装置部門）

主に半導体製造における工程において、塗布装置、現像装置、TSVプロセス装置の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、各種ウェーハに対応したウェーハ・サポート・システムであります。

半導体製造装置は受注生産としており、国内外の半導体メーカーや研究機関等に販売を行っております。

（搬送装置部門）

半導体製造工程間のウェーハを搬送する産業用ロボット及びそのユニットの開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、半導体製造装置（ステッパー、検査装置）向けの搬送装置であります。

米国内での販売、メンテナンスについては連結子会社TAZMO INC.にて行っております。

設計、組立、販売を連結子会社TAZMO VIETNAM CO., LTD.にて行っております。

（洗浄装置部門）

半導体製造用の枚葉式洗浄装置、バッチ式浸漬洗浄装置、リン酸再生・循環関連装置等の開発、販売、メンテナンスを行っております。

（コーター部門）

TFTカラー液晶ディスプレイ向けカラーフィルター製造装置及びその周辺機器の製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、露光方式による大型カラーフィルター製造において、顔料レジスト塗布、減圧・乾燥の各工程を一括処理する装置であります。

液晶製造装置は受注生産としており、国内外のカラーフィルターメーカーや液晶デバイスメーカーに販売を行っております。

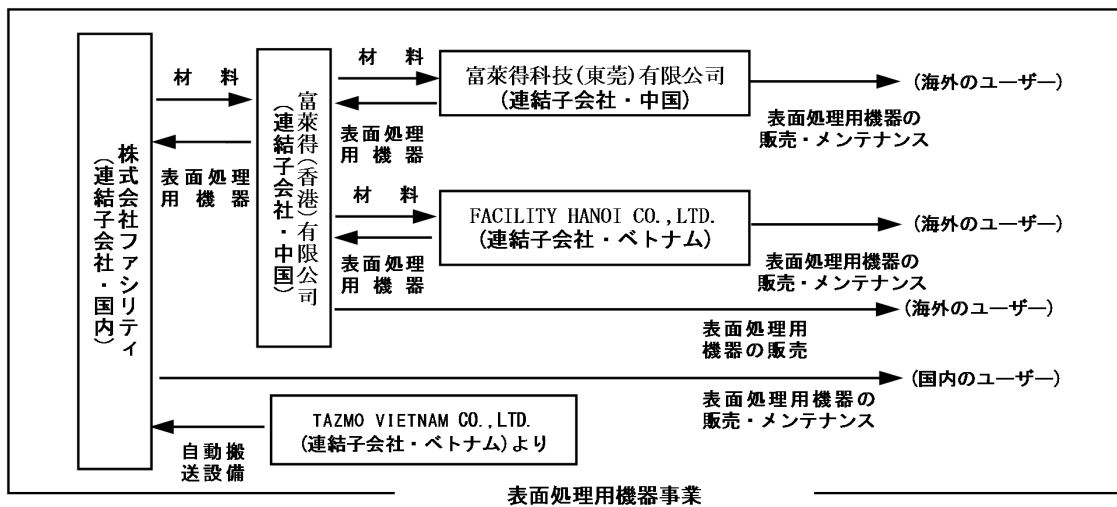
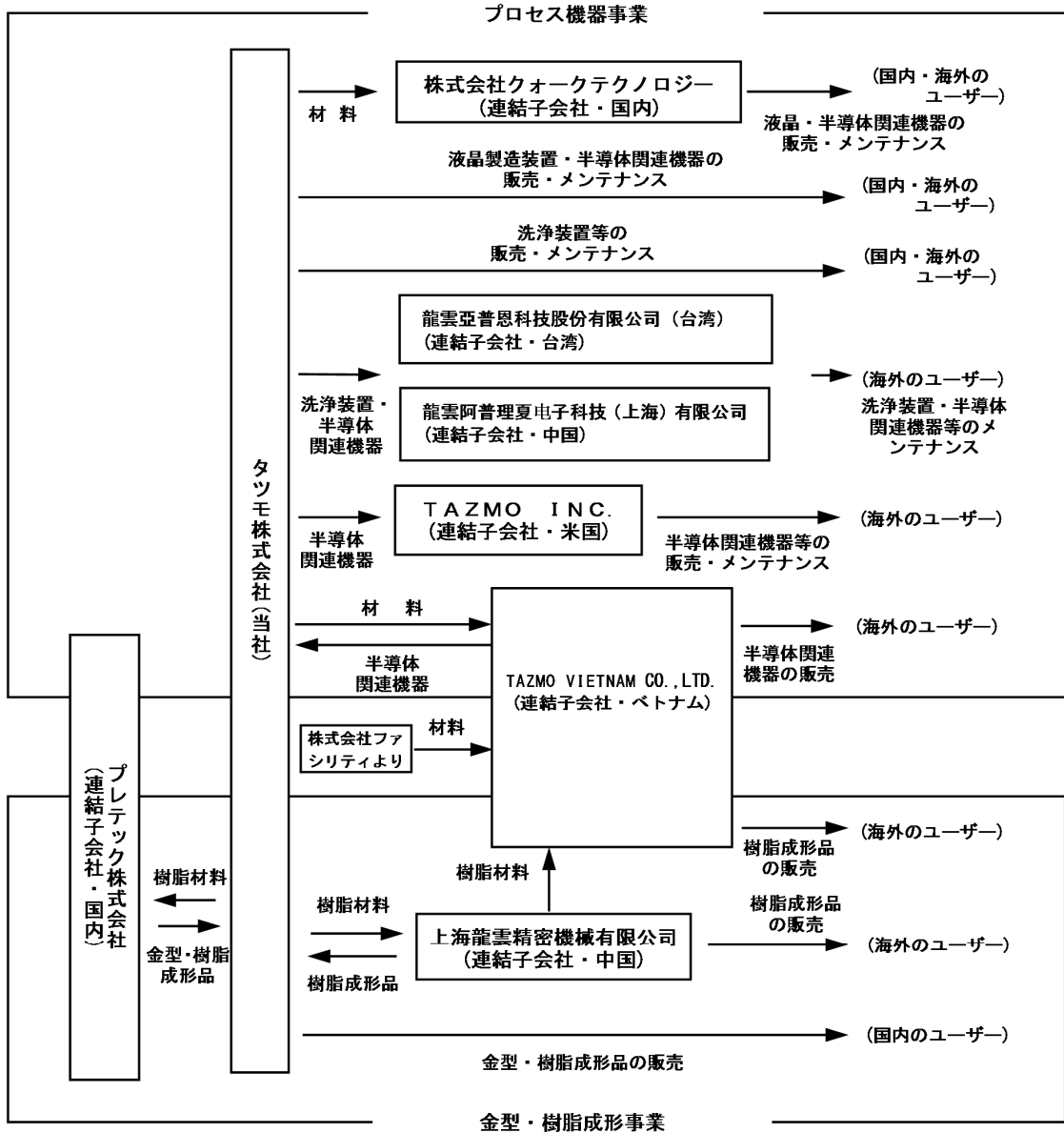
(2) 金型・樹脂成形事業

樹脂成形用精密金型及び樹脂成形品の製造、販売を行っております。主な樹脂成形品は電子機器向けコネクタ類及びエンボスキャリアテープであります。金型・樹脂成形品につきましては、子会社のプレテック株式会社が金型・樹脂成形品の製造を行い、当社が主として国内における販売を行っております。海外につきましては、海外子会社の上海龍雲精密機械有限公司、TAZMO VIETNAM CO., LTD. が樹脂成形品の製造・販売を行っております。

(3) 表面処理用機器事業

プリント基板製造装置の製造・販売を行っております。主な製品はメッキ処理装置、回路形成装置であります。連結子会社である株式会社ファシリティの子会社である富萊得科技(東莞)有限公司で製造し、富萊得(香港)有限公司を通じて中国国内およびその他の国へ納入しております。日本国内は株式会社ファシリティを通じて納入しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) プレテック(株) (注) 2	岡山県井原市	30 百万円	金型・樹脂成形事業	100.0	当社が金型・樹脂成形品の材料を販売 当社が金型・樹脂成形品を仕入 当社が不動産・機械を賃貸 金銭の貸付 役員の兼任 (3名)
T A Z M O I N C .	米国カリフォルニア州フリーモント市	100 千米ドル	プロセス機器事業	100.0	当社製品の海外における販売 役員の兼任 (1名)
上海龍雲精密機械有限公司 (注) 2	中国 上海市	2,750 千米ドル	金型・樹脂成形事業	100.0	当社が樹脂成形品の材料を販売 当社が樹脂成形品を仕入 役員の兼任 (3名)
TAZMO VIETNAM CO.,LTD. (注) 2	ベトナム ロンアン省	7,250 千米ドル	プロセス機器事業 金型・樹脂成形事業	87.5	当社製品の設計・製造 金銭の貸付 役員の兼任 (2名)
龍雲亞普恩科技股份有限公司	中華民国 新竹縣竹北市	10,000 千台湾ドル	プロセス機器事業	100.0	タツモ(株)の製品の海外におけるアフターサービス 役員の兼任 (1名)
龍雲阿普理夏電子科技(上海)有限公司	中国 上海市	550 千米ドル	プロセス機器事業	100.0	タツモ(株)の製品の海外におけるアフターサービス 役員の兼任 (2名)
(株)ファシリティ (注) 5	相模原市 中央区	203 百万円	表面処理用機器事業	100.0	プリント基盤めっき装置の開発・製造・販売 債務保証 役員の兼任 (4名)
富萊得(香港)有限公司 (注) 4	中国 香港特別行政区	20,000 千香港ドル	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基盤めっき装置の販売 役員の兼任 (1名)
富萊得科技(東莞)有限公司 (注) 4	中国 広東省	20,621 千元	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基盤めっき装置の製造・販売 役員の兼任 (1名)
FACILITY HANOI CO.,LTD. (注) 4	ベトナム フンイエン省	500 千米ドル	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基盤めっき装置の製造・販売
(株)クォークテクノロジー	岡山県井原市	10 百万円	プロセス機器事業	60.2	当社の部品を購入 金銭の貸付

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 株式会社ファシリティについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,284百万円
	(2) 経常利益	29百万円
	(3) 当期純利益	15百万円
	(4) 純資産額	794百万円
	(5) 総資産額	2,051百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
プロセス機器事業	600	(69)
金型・樹脂成形事業	163	(18)
表面処理用機器事業	230	(11)
全社（共通）	68	(15)
合計	1,061	(113)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
342 (79)	45歳8カ月	16年0カ月	5,796,938

セグメントの名称	従業員数（人）	
プロセス機器事業	274	(64)
全社（共通）	68	(15)
合計	342	(79)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ63名増加したのは、アプリシアテクノロジー株式会社を2020年1月1日付で吸収合併したことが主な要因であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ユーザーの要求する性能の製品を、タイミング良く、適切な価格で提供することを目指しております。そのような活動をすることで、最終的に社会に貢献することにつながると考えております。そのためには、全社員が先端の技術・情報を得るために、常に社是である「挑戦」の気持ちを持って行動しなければならないと考えております。今後もこの基本方針のもとに、多角的・グローバルな事業展開を積極的に行い、業績の向上を図り、企業価値を高めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、液晶製造装置及び半導体関連機器のプロセス機器事業を主体にしつつ、将来を見据え、新規事業への進出も視野に入れた事業展開を考えております。

プリント基板製造装置（メッキ処理装置、回路形成装置など）の製造・販売を行っている株式会社ファシリティと紫外線照射装置の製造・販売を行っている株式会社クォークテクノロジー、これらの会社の技術や設備を活用し、半導体・液晶分野での共同開発、シナジー効果による成長を目指します。

また、中長期的な成長と人材確保を目的として、2019年12月に連結子会社であったアプリシアテクノロジー株式会社のある岡山市北区に本社を移転し、2020年1月にアプリシアテクノロジー株式会社を吸収合併いたしました。この本社移転と子会社の吸収合併により、人材・設備の効率化、顧客サービス品質を高めて更なる成長につなげていきたいと考えております。

人材確保については、2021年4月の新規学卒者の入社予定が18名と創業以来最多の人数となっております。

将来にわたる成長を実現させるための施策として、独自性のある装置（性能、コスト、サービス）を着実に作り上げることに全力を傾け、顧客ニーズに対応し売上高を伸ばしてまいります。さらに、事業を見据えた研究開発に焦点を絞り、その効率を高め将来の収益確保を実践してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標は以下のとおりであります。

	2020年12月期 実績	2023年12月期 目標
売上高	19,516百万円	26,420百万円
経常利益	1,849百万円	2,847百万円

なお、上記の数値は、2021年2月12日に公表いたしました「タツモグループ中期経営計画（TAZMO Vision 2023）」における将来に関する前提・見通し・計画に基づくものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって異なる可能性があります。

(4) 経営環境

当社グループが属する半導体・液晶業界におきましては、自動車向けなどの電子部品の需要の拡大が見込まれていたものの、新型コロナウイルス感染拡大、米中貿易摩擦の長期化により経済活動が減速し、自動車関連やスマートフォン関連の需要低迷の影響を受け設備投資に慎重な姿勢が見られました。

また、コロナ禍で、海外出張が制限されたことにより、リモートによる営業や在宅勤務などITを利用した働き方の変更に取り組んでまいりました。

このような状況のもとで、近年は液晶用カラーフィルター製造装置を主体とした体制から、半導体関連機器へ事業の中心を移しているところでありますが、ユーザーのニーズの変化や技術革新のスピードは速く、安定した業績を残すためには厳しい環境であることには変わりはありません。当社グループはユーザーの要求する性能の製品を、適切なタイミング・適正な価格で提供するため、技術部門とともに営業活動を行い、新規装置等の開発も進めてまいります。このような活動をすることで、安定した業績が残せる企業を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの属している半導体業界では、経営環境や需要供給の関係で好不況の波が激しく、当社グループの業績が大きく変化してきました。また、微細化への対応や多岐にわたる技術の採用に応える必要があります。そのためユーザーのニーズに対応した半導体製造装置や搬送装置などの当社製品を、タイムリーに供給できる体制が必要となり、これらに対して当社グループは、設計の見直しや生産管理の徹底により短納期を実現し、ベトナムなど海外子会社の生産体制を活用して一層のコストダウンを図り、経営環境の変化に強い体質を作る必要があります。

開発型企業として、顧客の要望を製品にして提供するのではなく、顧客のニーズを早く掴んで提案するビジネスの比率を高める必要があると考えております。そのためには、研究開発に力を入れ、高品質で付加価値の高い製品を提供し、業績を安定させつつ、新たな事業に進出し成長させたいと考えております。2011年から2014年までの業績不振の反省を活かし、受注段階から利益優先の営業を実施し、全ての部門で確実に利益を上げ、自己資本を充実させて、好不況の波にも耐えられる企業体力をつけることを目指してまいります。

企業価値の向上を図るため、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンス並びにその基盤となる内部統制システムの更なる強化に向けた取組みを推し進め、より透明性の高い経営に努めてまいります。

当社グループにおきましては、2020年2月14日に発表いたしました「タツモグループ中期経営計画（TAZMO Vision 2022）」に基づき事業を展開していましたが、計画第1期である2020年12月期においては、新型コロナウイルス感染拡大や米中貿易摩擦の影響もあり、売上高は計画に届きませんでした。利益については計画を大幅に上回る結果を達成することができました。

しかし、コロナ禍で半導体関連の設備投資等の経営環境が変化したことにより、2021年12月期以降の目標値に変更が生じる状況となっております。

当社グループといたしましては2020年12月期の結果と現在の経営環境を踏まえ、現行の中期経営計画を見直し、新たに「タツモグループ中期経営計画(TAZMO Vision 2023)」を策定し、継続的な売上拡大、利益拡大に努めてまいります。

当社グループは財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけております。内部留保資金は研究開発や財務体質の強化に充当しながら、業績、今後の事業計画、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本として、配当性向20%の実現を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに的確に対応するため、各担当部署または各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は総務部が行い、リスク対応に向けた体制の構築を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界景気変動リスク

当社グループは、プロセス機器事業（液晶・半導体製造装置）及び表面処理用機器事業を主体に事業展開しております。この業界につきましては、循環的な市況変動が大きい市場であります。特に液晶・半導体製造装置は、需要動向に大きな影響を受け、技術革新が速くユーザーニーズが複雑・多様にわたるため、市況及びそれに連動した価格変動があった場合や極端な競合状況に陥った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

半導体の需要については、短期的には、需要と供給のバランスにより半導体の市場規模は一時的に縮小することもあります。中長期的には、5G（次世代移動通信）、自動車向けやリモートワークなどのIT投資用途で、半導体の需要は増加し、市場規模は拡大するものと考えられます。外部環境の変化については、定期的にユーザー情報を取得しております。また、必要に応じ外部調査機関を通じ市場動向を把握し、迅速に対応できるように努めております。

(2) 研究開発リスク

当社グループは、技術革新の激しい液晶・半導体業界において競争力を維持するため、ユーザーニーズを的確に捉えた製品の研究開発に努めております。しかし、技術革新やユーザーニーズの変化を予測することは容易ではなく、研究開発において経営資源を投入したにもかかわらず、予期せぬ理由で十分な成果が得られない場合があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

研究開発については、十分な検討を行って計画しておりますが、需要や開発時期など当初の計画との乖離が生じた場合、開発の見直しを行っております。

(3) 為替変動リスク

当社グループは、今後もマーケット拡大が期待されるアジア、北米地域における事業拡大を図っており、アジア地域に生産・販売拠点を、北米地域に販売拠点を有しております。為替変動の影響を回避するために、主に円建て取引を行っております。予想を超えた為替相場の変動により、海外ユーザーの設備予算に影響が生じ、結果的に受注価格等に大幅な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 調達リスク

当社グループは、材料や半製品をメーカー等の仕入・外注先から調達しておりますが、その特殊性から、仕入・外注先や品目の切替えが容易に出来ないものも含まれております。

日頃から複数の調達先を確保すること等により安定的な調達に努めておりますが、市場変動等何らかの事由により材料や半製品の供給が不足し、調達コストの上昇や納期遅延等の支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産リスク

当社グループは、事業活動を展開する上で多数の知的財産権を保有しているとともにライセンスを供与しております。また、必要または有効と認められる場合には、第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護、維持または取得が予定通り行われなかった場合には、知的財産を巡る紛争・訴訟において当社グループが当事者となる可能性があります。その結果、費用負担等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は、知的財産権管理の担当部署により、特許等の維持管理を行うために、事業部と連携して調査や知的財産権の侵害の防止に努めております。

(6) 品質リスク

当社グループの製品は先端分野で使用されるため、新規開発技術も多く存在し、予期せぬ欠陥や不具合の発生により、多額の費用負担発生、損害賠償請求、顧客の信用喪失による売上減少等を招いた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、品質管理体制の構築により製品・サービスの品質向上や教育訓練に努めております。また、製造物賠償については保険に加入しております。

(7) 自然災害・事故リスク

当社グループは、国内外に生産拠点を置いておりますが、主要工場は岡山県井原市に集中しております。地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の停止に伴う出荷の遅延、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は、事業の中断を最小限に抑えるため、事業継続計画を策定しております。

(8) 新型のウイルス等の流行によるリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中国をはじめとする各国における生産、物流の停滞等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの従業員が感染し、集団感染となった場合、事務所・工場などの閉鎖により生産活動の遅延や停止する可能性があります。さらに、感染症の感染拡大が長期間続き市況が悪化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、国や県からの新型コロナウイルスに関する情報をもとに、総務部が方針を決定し、出張や従業員の行動、来客対応等について徹底するようにしております。

(9) 情報漏洩リスク

当社グループは、事業活動に関連してさまざまな機密情報や個人情報を保有しております。社内規程の整備や管理強化によって、情報漏洩の防止に努めておりますが、不正なアクセスやサイバー攻撃等の予期せぬ事態によって情報漏洩が発生した場合、多額の費用負担や企業イメージの悪化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

社内情報など、重要な情報の取り扱いについては、内部情報管理規程や個人情報管理規程を制定し適切に情報の管理をしております。また、定期的に総務部電算システム課により最新のセキュリティや機密情報の取扱教育が行われ、各個人の情報取扱いが強化される体制になっております。

(10) 法的リスク

当社グループは、事業活動を展開する世界各国において、事業・投資の許認可、輸出入制限での政府規制の適用を受けております。これらの規制に重大な可変があり、その内容を把握していなかった場合、また、これらの法規制を遵守できない場合、社会的信用の低下、損害賠償の発生による費用負担等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法令や規制については、事案発生時に外部専門家に相談できる体制にしております。

(11) 海外での事業活動リスク

当社グループは、アジア地域において生産および販売活動、北米地域において販売活動を行っております。しかし、海外の事業活動には、通常、政治状況の急変、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の確保困難、テロ・戦争、自然災害等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外のグループ会社と情報交換を行い、リスクの早期把握に努めております。

(12) 検収売上時期の変動に関する影響

当社グループの主力事業である液晶・半導体製造装置、表面処理用機器に関しては、受注生産によっており、納品から顧客による動作・品質の確認が終了（検収）し売上計上するまでの期間は、案件によっては1年を超えるものがある等、比較的長期間に亘ります。このため、顧客の事情等、何らかの理由で受注、納品から顧客の検収までの期間が当初予定よりも長くなる場合があります。とりわけ、大型案件の場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

契約に基づき顧客と営業が情報共有して、工程に遅延が発生しないよう注視する体制にしております。

(13) 仕様変更に伴う追加コストのリスク

当社グループの主力事業である液晶・半導体製造装置、表面処理用機器に関しては、受注生産によっており、新規開発要素が多く含まれるため、当初の見積以上に作業工数が発生する場合や取引先との条件・仕様変更に伴う追加コスト等を取引先に請求できない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

上記の内容にならないように、営業は技術者を同行させるなどして、早期に仕様の確定をさせる体制にしております。

(14) 減損損失のリスク

当社グループの固定資産の時価が著しく低下した場合や収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社では、事業計画や予実管理を通して、業績の推移のモニタリングを行っており、早期に減損の兆候の把握に努めております。

(15) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産に対して、将来の課税所得の予測等に照らし、定期的に回収可能性の評価を行っております。しかし、経営環境悪化に伴う事業計画の目標未達等により課税所得の見積りの変更が必要となった場合や、税率の変動を伴う税制の変更等があった場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 企業買収リスク

当社グループは、事業戦略の一環として、新規事業領域への進出・ビジネス基盤の獲得・既存事業の競争力強化等を目的として入念なデューデリジェンスを行ったうえでの企業買収を行う可能性があります。しかし、買収後に当初期待した成果を上げられない、あるいは事業環境等の変化により想定したシナジー効果が得られなかった場合等には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(17) 配当政策のリスク

当社グループ、今後の業績・財務状況を勘案しつつ配当による株主への利益還元に努める方針としております。今後につきましても会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組む方針であります。当社の事業が計画通りに進展しない場合や、業績が悪化した場合には配当を行わない、或いは公表している配当の予定額を減ずる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

イ. 経営成績

当連結会計年度における経営環境は、米中貿易摩擦の長期化や感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が急速に減速し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する半導体・液晶業界におきましては、自動車関連やスマートフォン関連の需要の減少が見られましたが、一方において、サーバーや5G（次世代移動通信）、リモートワーク向けなどIT投資用途の電子部品の需要の拡大による設備投資は堅調に推移いたしました。

このような状況のなか当社グループは、中長期的な成長に向けて、海外出張等に制限のある中で顧客ニーズに対応した装置の開発や生産活動を維持してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は195億16百万円（前年同期比7.1%増）の増収となりました。利益面では、利益率の高い装置が売上計上されたことや、原価低減活動の効果により、営業利益18億86百万円（前年同期比98.2%増）、経常利益18億49百万円（前年同期比102.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億93百万円（前年同期比133.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（プロセス機器事業）

半導体装置部門につきましては、コロナ禍でリモートワーク向けなどのIT投資関連の需要が伸びたことによる設備投資が堅調であったため、売上高は40億46百万円（前年同期比58.5%増）となりました。

搬送装置部門につきましては、中国や台湾向けの受注状況は良かったものの、新型コロナウイルスの影響により、一部の半導体メーカーの設備投資の遅延があったため、売上高は53億20百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

洗浄装置部門につきましては、前期からの豊富な受注残高があったことと、海外で検収遅延になっていた洗浄装置が検収されたため、売上高は27億60百万円（前年同期比44.9%増）となりました。

コーター部門につきましては、コロナ禍で海外出張制限がある中、海外メンバー中心に装置納入の立ち上げ対応したことにより、ほぼ計画通り売上計上され、売上高は25億47百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

以上の結果、プロセス機器事業の売上高は146億75百万円（前年同期比16.5%増）、営業利益17億35百万円（前年同期比151.6%増）となりました。

（金型・樹脂成形事業）

金型・樹脂成形事業につきましては、中国経済の減速やスマートフォン関連の需要低迷の影響がありました。コスト削減効果があり、売上高は13億52百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益39百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

（表面処理用機器事業）

表面処理用機器事業につきましては、コロナ禍でプリント基板メーカーの設備投資が遅延し、製造拠点の中国工場の稼働率が前半に大幅に低下しました。また、受注にも車載用プリント基板の設備投資の遅延の影響があり、売上高は34億89百万円（前年同期比16.6%減）、営業利益1億2百万円（前年同期比56.7%減）となりました。

ロ. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は196億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億94百万円増加しました。これは主に売上増加による「電子記録債権」の増加7億46百万円と受注に対応するための「仕掛品」の増加7億15百万円があったものの、「受取手形及び売掛金」の減少5億78百万円と「原材料」の減少3億92百万円があったことによるものであります。有形固定資産は57億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億62百万円減少しました。これは「建物及び構築物」の減価償却累計額の増加による減少2億30百万円と「建設仮勘定」の増加67百万円が主な要因であります。無形固定資産は1億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ9百万円の増加となりました。これは「のれん」の減少10百万円があったものの、新システムの「ソフトウェア」追加による増加18百万円が主な要因であります。投資その他の資産は「投資有価証券」の増加2億円が主な要因であります。

この結果、当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億85百万円増加し、267億71百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は121億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億40百万円の増加となりました。これは装置出荷に伴う「前受金」の減少2億99百万円と「支払手形及び買掛金」の減少2億16百万円、「短期借入金」の減少1億28百万円があったものの、仕入の増加に伴う「電子記録債務」の増加9億68百万円があったことが主な要因であります。固定負債は30億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億91百万円の減少となりました。これは、「長期借入金」の減少5億16百万円が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度に比べ12億36百万円増加し、115億74百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」の増加15億71百万円と「自己株式」の増加による減少2億71百万円によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2億14百万円増加し、当連結会計年度末には27億49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は前連結会計年度末よりも5億7百万円増加し21億78百万円(前年同期比30.4%増)となりました。これは税金等調整前当期純利益17億68百万円、減価償却費5億77百万円及び仕入債務の増加8億5百万円を主とする資金の増加とたな卸資産の増加3億49百万円と前受金の減少2億66百万円を主とする資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度末より6億69百万円減少し、8億77百万円(前年同期は15億47百万円の支出)となりました。これは生産設備の新增設並びに更新による支出5億43百万円、投資有価証券の取得による支出2億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度末より7億58百万円増加し10億59百万円(前年同期は3億円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出11億59百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比 (%)
プロセス機器事業 (千円)	10,194,552	110.0
半導体装置部門 (千円)	2,252,225	123.4
搬送装置部門 (千円)	3,799,084	94.1
洗浄装置部門 (千円)	2,019,589	139.2
コーター部門 (千円)	2,123,653	108.7
金型・樹脂成形事業 (千円)	1,110,809	91.1
表面処理用機器事業 (千円)	2,853,394	86.1
合 計 (千円)	14,158,756	102.6

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
プロセス機器事業	16,952,356	121.7	13,493,023	120.3
半導体装置部門	3,271,977	99.8	1,550,056	66.7
搬送装置部門	5,805,956	108.7	2,264,624	127.3
洗浄装置部門	2,528,296	85.4	3,084,351	93.0
コーター部門	5,346,125	227.6	6,593,991	173.7
金型・樹脂成形事業	1,344,443	94.0	194,806	96.1
表面処理用機器事業	2,991,796	78.6	1,330,226	72.8
合 計	21,288,596	111.1	15,018,056	113.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比 (%)
プロセス機器事業 (千円)	14,675,154	116.5
半導体装置部門 (千円)	4,046,046	158.5
搬送装置部門 (千円)	5,320,891	92.9
洗浄装置部門 (千円)	2,760,449	144.9
コーター部門 (千円)	2,547,766	105.6
金型・樹脂成形事業 (千円)	1,352,333	94.1
表面処理用機器事業 (千円)	3,489,165	83.4
合 計 (千円)	19,516,653	107.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ニコン	2,172,495	11.9	—	—

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度の販売実績につきましては、総販売実績に対する割合が10/100未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 ロ. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 イ. 経営成績」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する分析は、次のとおりであります。

(プロセス機器事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は146億75百万円（前年同期比16.5%増）、営業利益17億35百万円（前年同期比151.6%増）となりました。

半導体需要は堅調であるものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、設備投資の遅延などで売上計上が遅れた部門もあり、売上高は計画比でマイナスとなりましたが、利益面では、以前から取り組んでいるコスト削減活動や装置納入の立ち上げに伴う出張費などの費用が抑えられたため、計画を上回ることができました。また、受注面では前年実績よりも獲得できなかった部門もありますが、大型案件の受注獲得ができた部門があり、当セグメント全体では前年実績を上回る受注残高を確保できております。

(金型・樹脂成形事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は13億52百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益39百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

上期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響をあまり受けることなく堅調に推移しましたが、下期は新型コロナウイルスの影響と思われる生産調整による需要低迷で受注が減り、売上高は計画を下回りました。利益面では、海外子会社の生産性向上により全体として利益計上することができました。また、受注面ではスマートフォンなどの需要低迷による影響で、前年実績を下回る受注残高となっております。

(表面処理用機器事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は売上高は34億89百万円（前年同期比16.6%減）、営業利益1億2百万円（前年同期比56.7%減）となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、プリント基板メーカーの設備投資の遅延があったため、売上、利益に影響がありました。海外の自動車関連での減産があり、利益が計画を大きく下回りました。また、受注面でも自動車関連の受注獲得が厳しく、前年実績を下回っております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、装置を生産するにあたり、原材料、外注費などの資金需要に対して、自己資金を基本としておりますが、不足分は金融機関からの借入金により調達しております。製造設備等の設備資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金を基本としておりますが、金利動向や市場環境、資本の効率化に配慮し、株式・社債の発行により資金調達を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、期末日の資産・負債の計上及び会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

・固定資産の減損

当社グループは、市場価格、営業活動による損益等から減損の兆候があった場合、将来の事業計画等を勘案して、減損の認識の判定を行い、必要に応じて回収可能額まで減損処理を行うことにしています。

将来の市況悪化等により事業計画が修正される場合は、減損処理を行う可能性があります。

・繰延税金資産

当社グループは、連結財務諸表と税務上の資産、負債の金額に相違が発生する場合、将来減算一時差異に係る税効果について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収の可能性により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

・新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で収束時期等を合理的に見積もることが困難であります。2021年度中は影響が限定的だった2020年度と同程度の状況が続くことを前提としております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化するなど、想定を超えて深刻化した場合、装置の生産や出荷に遅れが生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております要因が考えられます。特に、当社グループの主要事業でありますプロセス機器事業及び表面処理用機器事業におきましては、業界の設備動向に大きく影響を受け、経営成績は不安定な状況で推移しております。

このような状況を脱するために、液晶製造装置、半導体関連装置等以外の事業の確立を目指し、日々研究開発に取り組んでおります。事業の多角化と競合他社との差別化を図り、さらなる成長を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社のプロセス機器事業において、継続的な技術革新・新製品の開発と、顧客の要求・依頼事項に対応するための技術開発を中心に行っております。

半導体関連としては、塗布装置、現像装置、TSVプロセス装置、枚葉洗浄装置、半導体プロセス製造装置、新規ウェーハ搬送機構を開発しており、早期に収益事業として確立してまいります。

半導体事業・液晶から培ったコア技術をベースに、製造装置の開発を今後も継続してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、プロセス機器事業の装置の開発を中心に376百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度においてプロセス機器事業を中心に591百万円の設備投資を行いました。

プロセス機器事業におきましては、主に開発センター及び装置開発を中心412百万円の設備投資を行いました。

また、金型・樹脂成形事業におきましては、エンボス成形機、巻取機の導入を中心に58百万円の設備投資を行いました。表面処理用機器事業におきましては、めっき装置を中心に1百万円の設備投資を行いました。また、既存社屋の改修や新システムの追加を中心に118百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (岡山市北区)	プロセス 機器事業 全社	本社管理部門 プロセス機器 研究開発・デ モンストラ ーション設備	1,589,791	135,861	208,550 (7,348.00)	—	203,708	2,137,911	144 (29)
第一工場 (岡山県井原市)	プロセス 機器事業 全社	本社管理部門 プロセス機器 生産設備	449,108	33,595	261,771 (25,026.99)	20,668	45,896	811,040	86 (19)
第三工場 (岡山県井原市)	プロセス 機器事業	プロセス機器 生産設備	346,724	175	352,153 (11,776.41)	—	3,793	702,847	76 (20)
第五工場 (岡山県井原市)	プロセス 機器事業 金型・樹 脂成形事 業	プロセス機器 加工設備 金型生産設備 原材料倉庫	255,378	31,240	135,971 (9,897.57)	—	661	423,251	36 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の（ ）は臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
プレテック(株)	本社・工場 (岡山県井原市)	金型・樹脂 成形事業	樹脂成形品製 造設備	26,821	86,948	— (—)	18,083	131,853	96 (17)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には、提出会社からの出向者を含んでおります。
3. 従業員数欄の()は臨時従業員数を外書きしております。
4. 国内子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 ㎡)	その他	合計	
TAZMO VIETNAM CO., LTD.	本社・工場 (ベトナム・ロン アン省)	プロセス機 器事業 金型・樹脂 成形事業	プロセス機器 加工設備 樹脂成形品製 造設備	677,486	234,533	— (—)	13,458	925,478	308 (6)
富萊得科技(東莞) 有限公司	本社・工場 (中国・広東省)	表面処理用 機器事業	表面処理用機 器生産設備	145,321	25,749	— (—)	16,047	187,118	167 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数には、提出会社からの出向者を含んでおります。
3. 従業員数欄の()は臨時従業員数を外書きしております。
4. 在外子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年3月26日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	13,508,300	13,508,300	東京証券取引所 市場第一部	・単元株式数 100株
計	13,508,300	13,508,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2016年1月5日 (注) 1	1,200	3,830,500	940	1,623,339	940	2,137,497
2016年3月29日 (注) 2	—	3,830,500	—	1,623,339	△1,000,000	1,137,497
2016年3月30日～ 2016年12月31日 (注) 1	5,600	3,836,100	4,388	1,627,727	4,388	1,141,885
2017年1月1日 (注) 3	7,672,200	11,508,300	—	1,627,727	—	1,141,885
2018年9月20日 (注) 4	1,739,200	13,247,500	953,377	2,581,104	953,377	2,095,262
2018年10月16日 (注) 5	260,800	13,508,300	142,962	2,724,067	142,962	2,238,225

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

(注) 2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金575百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を実施しております。

(注) 3 2016年11月14日開催の取締役会決議により、2017年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したことにより、同日より発行済株式数が7,672,200株増加しております。

(注) 4 有償一般募集

発行価格 1,163円

発行価額 1,096.34円

資本組入額 548.17円

(注) 5 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

発行価格 1,096.34円

資本組入額 548.17円

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	26	48	68	77	21	5,544	5,784	—
所有株式数 (単元)	—	25,427	5,825	32,426	27,012	66	44,294	135,050	3,300
所有株式数の 割合 (%)	—	18.8	4.3	24.0	20.0	0.0	32.8	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,685株は、「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状況」に85株含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、従業員株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式216,300株 (2,163単元) 及び役員株式給付信託 (BBT) が保有する59,800株 (598単元) が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社大江屋	岡山県井原市井原町1247	2,235,000	16.5
弘塑科技股份有限公司 (常任代理人 山口要介)	中華民国新竹市香山区中華路六段89号 (大阪市北区中之島2丁目3-18)	1,000,000	7.4
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	775,000	5.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	669,800	4.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	426,800	3.1
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内1丁目14番17号	304,500	2.2
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	276,100	2.0
鳥越琢史	岡山県井原市	256,400	1.8
株式会社中国銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岡山市北区丸の内1丁目15番20号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	223,500	1.6
タツモ従業員持株会	岡山県井原市木之子町6186	190,700	1.4
計	—	6,357,800	47.0

(注) 1. 当社は従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式276,100株を取得しております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては、自己株式として処理しております。

2. 2019年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー(Scion Asset Management, LLC)が2019年6月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
サイオン・アセット・マネジメント・エルエルシー(Scion Asset Management, LLC)	アメリカ合衆国デラウェア州ドーバー市サウス・デュポント・ハイウェイ3500番、インコーポレーション・サービス・リミテッド内	株式 686,800	5.08

3. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 275,500	2.04
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 206,100	1.53

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,503,400	135,034	(注) 1
単元未満株式	普通株式 3,300	—	(注) 2
発行済株式総数	13,508,300	—	—
総株主の議決権	—	135,034	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、従業員株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式 216,300株 (議決権2,163個) 及び役員株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式59,800株 (議決権598個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式85株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
タツモ株式会社	岡山県岡山市北区 芳賀5311	1,600	—	1,600	0.0
計	—	1,600	—	1,600	0.0

(注) 上記の自己所有株式数には、従業員株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式216,300株及び役員株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式59,800株は含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員に対する従業員株式給付信託（J-ESOP）の概要

当社は、2016年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の従業員兼務取締役及び従業員（以下、「従業員等」といいます。）に対するインセンティブプランとして、「従業員株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「J-ESOP制度」といいます。）を導入しております。

イ. 本制度の概要

J-ESOP制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し原則として当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに原則として当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

J-ESOP制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことを目的に導入いたしました。

ロ. 従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

216,300株（予定）

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2. 取締役に対する役員株式給付信託（BBT）の概要

当社は、2016年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とするインセンティブプランとして役員株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「BBT制度」）を導入しております。

イ. 本制度の概要

BBT制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対して、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭がBBT信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。取締役には、各事業年度で役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まるポイントが付与されます。

BBT制度は、取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象に企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的として導入いたしました。

ロ. 役員に取得させる予定の株式の総数または総額

67,000株（予定）

ハ. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役、非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	91	161,756
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,685	—	1,685	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 従業員株式給付信託制度(J-ESOP)及び役員株式給付信託制度(BBT)が保有する当社株式276,100株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと認識し、今後の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当の維持を基本として経営環境や収益の状況などを総合的に勘案して利益還元を行うことを基本としております。

当社は、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その期末配当金の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、研究開発や財務体質の強化に充当しながら、業績、今後の事業計画、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本として、配当性向20%の実現を目指してまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、売上高については計画数値を下回りましたが、利益面で計画数値を大きく上回ることができたため、直近の配当予想(1株当たり13円)から3円増配し、1株当たり16円の配当とさせていただきます。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月25日 定時株主総会決議	216,105	16

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、常に基本理念に基づいた経営に努め株主、投資家の皆様をはじめ、社会から期待と信頼をされる企業を目指しております。その実現のため、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するコーポレート・ガバナンスを積極的に取り組むことが経営上の重要な課題と位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2020年3月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。また、2021年3月25日開催の取締役会終了後より、経営に関する機能分担を明確にして、意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに、監督機能を強化するため、執行役員制度を導入いたしました。これにより、機動的かつ戦略的な経営体制を強化し、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社が設置している会社の主要な機関は以下のとおりです。

(取締役会)

議長を代表取締役社長が務めるものとし、経営上の最高意思決定機関として、月1回の定例の取締役会を開催し、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。本書提出日現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名及び監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）により構成されております。

なお、取締役の氏名につきましては、「(2) [役員状況 ①役員一覧]」に記載しております。

(監査等委員会)

議長を監査等委員長（岡 友和）が務めるものとし、会計監査人や内部監査部門と連携して取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明するものとしています。本書提出日現在、監査等委員会は、全員が社外取締役により構成されております。

なお、監査等委員の氏名につきましては、「(2) [役員状況 ①役員一覧]」に記載しております。

(指名・報酬委員会)

取締役の指名・報酬の決定に関する意思決定プロセスの透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として設置しております。審議事項の主なものとしては、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定・解職に関する事項、代表取締役の後継者計画に関する事項、取締役の指名・報酬等に係る基本方針・基準などに関する事項などについてであります。

なお、委員は3名以上で構成し、委員の過半数を独立社外取締役といたします。委員長は社外取締役（岡 友和）が務めることとしております。

本書提出日現在、指名・報酬委員会は社長の池田俊夫、専務取締役管理本部長の亀山重夫、社外取締役（岡 友和、藤原準三、石井克典）の5名で構成されております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス担当取締役を委員長（社長の池田俊夫）とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、監査等委員会、内部監査室、会計監査人等と連携し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員の研修教育等を行っております。

本書提出日現在、その他の構成員としては、副委員長2名は取締役副社長（佐藤泰之）と専務取締役管理本部長（亀山重夫）、常務取締役事業本部長（曾根康博）、取締役2名（多賀義明、吉國久雄）、監査等委員3名（岡 友和、藤原準三、石井克典）と執行役員6名（河上賢二、鳥越琢史、池田明彦、米田浩、福田誠、姫井秀和）、外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）であります。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを内部監査室に設置し、情報を受けた場合、内部監査室長は、情報の内容をすみやかにコンプライアンス委員会に報告するものとしております。

ロ. 当該体制を採用する理由

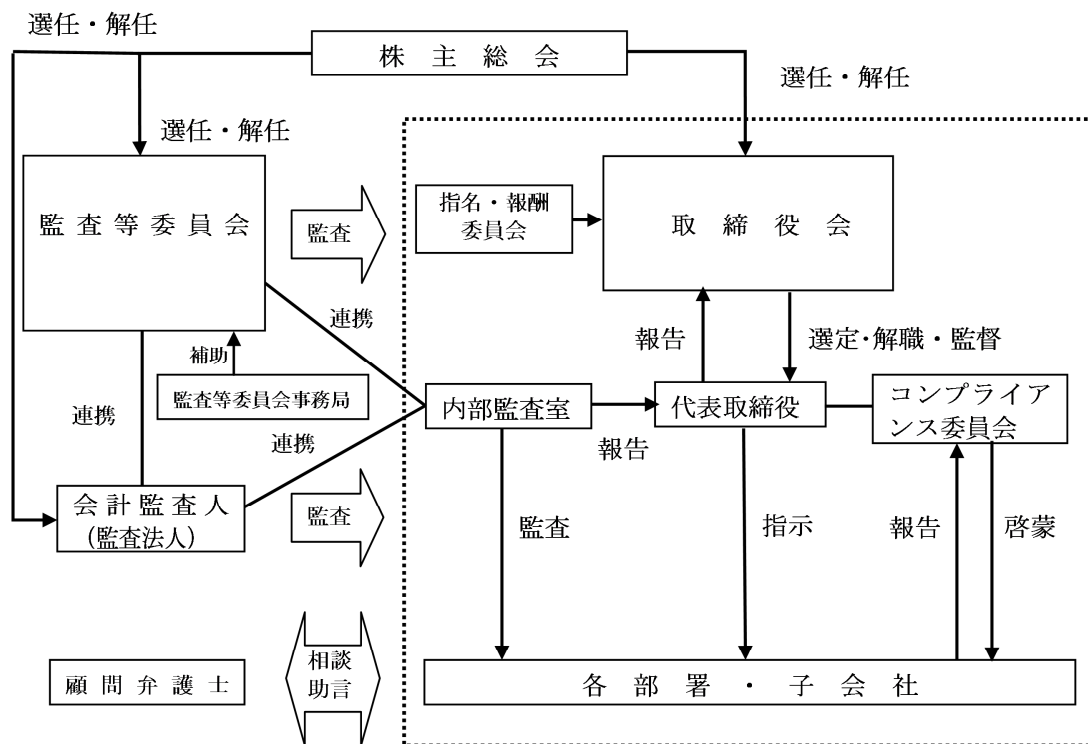
監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有しており、取締役の選任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く。）に関与します。監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任や報酬について、株主総会において意見を述べる権限も有します。これらの点で、監査等委員・監査等委員会は、監査役・監査役会に比べ、監査機能が強化されております。執行役員は、取締役会が決定した経営方針に基づく業務執行権限を委譲され、取締役の監督のもとで経営方針に従い、業務執行に当たります。

また、監査等委員会設置会社は、定款の定めがある場合等に、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができます。これにより、委任を受けた取締役が業務執行の意思決定を迅速に行い、機動的に業務執行することが可能となります。一方で、取締役会は業務執行者に対する監督機能を強化することが可能となります。

これらの理由により、企業統治が最も有効であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

上記「イ. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役等が取締役及び監査役を兼任しており、当社の取締役会において子会社の業務執行状況を報告し、業務の適正性を確保する体制をとっております。また、当社の内部監査室（1名、兼務2名）が定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役に報告することになっており、必要に応じて対応策を協議できる体制にしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社の事業を取り巻くさまざまなリスクに的確に対応するため、各担当部署または各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は総務部が行い、リスク対応に向けた体制の構築を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任となる取締役を定めております。また、リスクの内容により、すみやかに情報開示を行う体制を構築しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款（第29条）に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。また、第48回定時株主総会の決議による定款の変更前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第427条第1項の規定により限定する契約については、同定時株主総会の決議による変更前の定款第35条第2項の定めるところによります。

⑤取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦株主総会決議に関する事項

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	池田 俊夫	1956年1月3日生	1984年7月 福山ビジネス㈱入社 1986年2月 当社入社 1999年3月 取締役就任 液晶装置部長 2001年3月 常務取締役就任 2003年1月 TAZMO INC. 取締役社長就任 電子機器事業本部長 2004年3月 プロセス機器事業本部長 2005年6月 事業本部本部長就任 2007年3月 代表取締役専務就任 2008年6月 TAZMO VIETNAM CO., LTD. 会長就任 2011年1月 代表取締役社長兼事業本部長就任 2011年3月 代表取締役社長就任 (現任) 2013年1月 龍雲亞普恩科股份有限公司 董事長就任 (現任) 2014年5月 TAZMO VIETNAM CO., LTD. 会長就任 (現任) 2017年4月 ㈱ファシリティ 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 2	116,800
取締役副社長	佐藤 泰之	1965年12月13日生	1988年4月 当社入社 2013年1月 事業本部プロセス1事業統括 2016年3月 取締役事業本部副本部長就任 2019年3月 常務取締役事業本部長就任 TAZMO INC. 取締役社長就任 (現任) 2020年3月 ㈱ファシリティ 取締役就任 (現任) 2021年3月 取締役副社長就任 (現任)	(注) 2	11,900
専務取締役 管理本部長	亀山 重夫	1955年5月19日生	1979年4月 ㈱中国銀行入社 2010年5月 当社入社 経理部長 上海龍雲精密機械有限公司 董事就任 2011年3月 取締役就任 プレテック㈱取締役就任 (現任) 2013年1月 阿普理夏电子科技有限公司 董事長就任 2013年3月 管理本部長 (現任) 2013年4月 上海龍雲精密機械有限公司 董事長就任 (現任) 2015年3月 常務取締役就任 2016年12月 龍雲阿普理夏電子科技(上海)有限公司 董事長就任 (現任) 2017年3月 専務取締役就任 (現任) 2017年4月 ㈱ファシリティ 専務取締役就任 (現任) 2017年5月 富萊得 (香港) 有限公司 取締役就任 (現任) 2017年6月 富萊得科技 (東莞) 有限公司 董事就任 (現任)	(注) 2	52,800
常務取締役 事業本部長	曾根 康博	1968年8月13日生	2002年10月 当社入社 2013年1月 事業本部プロセス2事業統括 2017年3月 取締役就任 2019年3月 事業本部副本部長 事業本部プロセス1事業統括 2021年3月 常務取締役事業本部長就任 (現任)	(注) 2	1,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役管理本部経理部長	多賀 義明	1959年2月4日生	1990年10月 当社入社 2008年6月 TAZMO VIETNAM CO., LTD. 監査役就任(現任) 2009年7月 プレテック(株) 監査役就任(現任) 2010年4月 上海龍雲精密機械有限公司 監事就任(現任) 2013年3月 経理部長 2017年4月 (株)ファンリテイ 監査役就任(現任) 2019年3月 取締役管理本部経理部長就任(現任)	(注) 2	3,800
取締役管理本部総務部長	吉國 久雄	1965年5月23日生	1988年4月 (株)中国銀行当社入社 2020年5月 当社入社 総務部長(現任) 2021年3月 取締役就任(現任)	(注) 2	—
取締役(監査等委員)	岡 友和	1976年11月27日生	2005年12月 監査法人トーマツ入所(現 有限責任 監査法人トーマツ) 2008年2月 公認会計士登録 2015年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2015年10月 税理士登録 岡公認会計士事務所・岡友和税理士事 務所開設 所長就任(現任) イースト・サン監査法人社員就任(現 任) 2016年3月 当社監査役就任 2020年3月 当社取締役就任 (監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 3	—
取締役(監査等委員)	藤原 準三	1947年4月21日生	1966年4月 広島国税局採用 2007年7月 広島国税局退職 2007年8月 税理士登録 藤原準三税理士事務所 代表(現任) 2017年3月 当社取締役就任 2020年3月 当社取締役就任 (監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 3	—
取締役(監査等委員)	石井 克典	1971年1月31日生	2000年10月 弁護士登録 太陽綜合法律事務所 入所 2006年5月 太陽綜合法律事務所 退所 石井克典法律事務所 所長就任(現任) 2019年3月 当社取締役就任 2020年3月 当社取締役就任 (監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 3	—
計					186,400

(注) 1. 取締役 岡友和、藤原準三及び石井克典の3名は、社外取締役であります。

2. 任期は2021年3月の定時株主総会の終結の時から1年であります。

3. 任期は2020年3月の定時株主総会の終結の時から2年であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役岡友和氏と当社との関係は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は岡公認会計士事務所・岡友和税理士事務所の所長、イースト・サン監査法人社員であります。当社との間において商品売買等の取引関係はありません。同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。

社外取締役藤原準三氏と当社との関係は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。

社外取締役石井克典氏と当社との関係は、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は石井克典法律事務所の所長であります。当社との間において商品売買等の取引関係はありません。同氏は弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社は、社外取締役による外部からの客観的・中立な経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役3名が取締役会に出席することにより企業統治が適正に確保できるものと考えております。

なお、監査等委員は取締役会に出席するほか、定期的に監査等委員会を開催し、監査方針、監査計画の確認、会計監査の実施の状況、内部監査報告に関して報告を受け、意見交換、情報交換を行うことにより、取締役の職務執行に関する監査を実施しております。また、監査等委員会はいつでも当社の顧問弁護士等から、監査業務に関する助言を得ることができることとしております。

当社は、取締役9名中3名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役3名が経営に加わることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査計画について監査等委員会と協議し、監査終了後は結果を監査報告書で報告するとともに、必要に応じて監査等委員会や会計監査人からのヒアリングを受けております。

一方、監査等委員会は、内部監査実施後に、内部統制システム等の構築及び運用状況等について監査及び評価の報告を内部監査室から受けております。

監査等委員会は、内部監査室の監査報告を受けるなど、監査状況の把握に努めるとともに、各期終了後、会計監査人から会計監査及び内部統制監査の報告を受け、その妥当性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

当社の監査については、監査等委員会は全て社外取締役3名で構成されております。監査等委員である取締役は取締役会のほか、会社の重要な会議に出席し、業務、会計の状況調査、取締役の業務執行についての監査をするほか、各工場及び主要子会社の往査も実施する態勢としております。

また、内部監査室と定期的に会合を開催し、監査効率の向上をはかっております。

なお、社外取締役の岡友和氏は公認会計士の資格を有し、藤原準三氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、石井克典氏は弁護士として豊富な専門的知識と経験を有しております。

当事業年度において、当社は2020年3月25日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社移行前は監査役会を3回、移行後は監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名		監査役会 開催回数	監査役会 出席回数	監査等委員会 開催回数	監査等委員会 出席回数
岡 友和	※1	3回	3回	10回	10回
藤原 準三	※2	—	—	10回	10回
石井 克典	※2	—	—	10回	10回
山本 正治	※3	3回	3回	—	—
佐々木 健	※3	3回	3回	—	—

※1 岡 友和氏（社外監査役）は2020年3月25日開催の定時株主総会決議に基づき監査役を任期満了により退任し、同日付で監査等委員である取締役に就任しております。

※2 藤原準三氏、石井克典氏は2020年3月25日開催の定時株主総会の決議に基づき取締役を任期満了により退任し、同日付で監査等委員である取締役に就任しております。

※3 山本正治氏（常勤監査役）、佐々木健氏（社外監査役）は2020年3月25日開催の定時株主総会決議に基づき、監査役を任期満了により退任しております。

監査等委員会の活動状況として主な検討事項は、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び報酬の妥当性等であります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（1名、兼務2名）を設け、本社各部、各工場及び主要子会社を対象に年1回以上の監査を行っております。監査に当たっては各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内規程に基づき内部統制及びコンプライアンス等の観点から監査を行っております。内部監査において問題点が指摘された場合には、社長への報告の上に被監査部門に改善の勧告を行うと共に、改善状況の確認のため監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

10年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 川合 弘泰
指定有限責任社員 業務執行社員 上坂 岳大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

また、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の業務遂行状況に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	—	28,000	3,000
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	28,000	3,000

（非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務に対し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsuのメンバーファーム）に対する報酬

（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3,566	—	—	—
計	3,566	—	—	—

（非監査業務の内容）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の規模、監査計画の内容、過年度の職務執行状況を踏まえ、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、適正であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

その決定方法は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で当社所定の一定の基準に基づき指名・報酬委員会において協議し、取締役会で決定することとしております。また、監査等委員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議により決定することとしております。

なお、取締役の報酬総額につきましては、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会において以下の決議がされております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）	200,000千円以内（年額）
監査等委員である取締役	20,000千円以内（年額）

当事業年度の取締役の固定報酬の額又はその算定方法につきましては、取締役会決議（2020年3月25日）により一任された代表取締役社長により決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員会決議（2020年3月25日）により決定しております。

2021年12月期における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2021年1月の指名・報酬委員会にて、2021年4月以降の役員報酬に係る審議を行い、2021年3月の取締役会にて同委員会よりの答申を尊重し、役員報酬額につき決定いたしました。

当社は、取締役（社外取締役を除く）の報酬として、当社業績及び株式価値の連動性をより明確にし、業績向上と企業価値を高めること及び株主との価値共有を進めることを目的に、2017年12月期より当社取締役に対する業績連動型株式給付信託制度（BBT）を導入し、2019年12月期より毎年1月1日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、直前期（以下、役務対象期間という）の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎として算定される利益連動賞与及び個人評価賞与を支給することとしております。

A. 取締役（社外取締役を除く）の報酬

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、固定枠である固定報酬と業績に連動した業績連動報酬に加え、当社業績及び株式価値の連動性をより明確にし、業績向上と企業価値を高めること及び株主との価値共有を進めることを目的に、2017年12月期より当社取締役に対する業績連動型株式給付信託制度（BBT）を導入しております。

B. 社外取締役の報酬

2018年3月12日開催の当社取締役会において、当取締役会以降の社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、固定報酬のみとしております。

C. 業績連動報酬として交付される金銭の額の算定方法等

2018年3月12日開催の当社取締役会において、当取締役会以降の毎年1月1日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、直前期（以下、役員対象期間という）の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる額の利益連動賞与及び個人評価賞与を支給することを決議いたしました。

業績連動報酬

a. 利益連動賞与

当該算定方法の内容は以下のとおりであります。

基礎となる利益指標は、連結の業績連動報酬等控除前の営業利益（以下、この項目において連結営業利益という）としております。また、算定時の連結営業利益は1億円未満を切捨てた金額としております。

利益連動賞与の総額は、以下の算定式により定めた額によります。

利益連動賞与の総額＝連結営業利益×2.0%（支給係数）

（注）連結の業績連動報酬等控除前の営業利益は、前連結会計年度における「役員株式給付規程」及び「株式給付規程（退職時）」による引当費用計上前並びに業績連動報酬計上前のものとする。

なお、利益連動賞与の総額の支給額は60百万円を限度としております。

各取締役に対する利益連動賞与額については、下記の役位別ポイントを全取締役の役位別ポイントの合計で除した配分率で利益連動賞与の総額を配分するものといたします。なお、各取締役への支給額は、10万円未満は切捨てた金額といたします。取締役が期中に就任した場合の役位ポイントは、役員対象期間の末日の役位ポイントに在籍月数を乗じて役員対象期間の月数で除して計算するものといたします。

役位別ポイント

取締役役位	役位ポイント
取締役会長	4.0
取締役社長	5.0
取締役副社長	3.0
専務取締役	2.5
常務取締役	2.0
取締役	1.5
取締役（使用人兼務役員）	1.0

（注）1. 役員対象期間の末日の役位によります。

2. 取締役（使用人兼務役員）は、法人税法第34条第6項に規定される使用人兼務役員に該当するものをいう。

b. 個人評価賞与

代表取締役以外の当社取締役（社外取締役を除く）に対しては、個人の業績貢献度による定性的評価に応じて個人評価賞与を支給いたします。

個人評価賞与の支給総額は10百万円を限度といたします。

D. 業績連動型株式報酬として交付される株式の数の算定方法

2017年3月29日開催の株主総会において、同日以降の各事業年度の末日における全ての当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（以下「BBT制度」といいます。）を導入し、2017年12月期以降の各事業年度の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる数の株式、金銭を支給することを決議いたしました。

a. 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与しております。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、67,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算しております。

取締役が退任し、当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数としております。

b. ポイントの算式

ポイント数

$$\begin{aligned} &= \text{役務対象期間の末日における役位毎の年度基準ポイント（別表3）} \\ &\quad \times \text{役務対象期間の末日における役位に応じた役位別係数（別表1）} \\ &\quad \times \text{役務対象期間における業績に応じた業績評価係数（別表2）} \\ &\quad \times \left(\text{役務対象期間における各受給予定者が役務を提供した期間の月数} \div 12 \right) \end{aligned}$$

なお、役務を提供した期間の月数は次の（1）および（2）となります。

（1）役務対象期間中に役員に就任した場合

就任日の前日が属する月の翌月から役務対象期間の末日が属する月まで

（2）役務対象期間中に役位の変更があった場合

役務対象期間中の当該役位として役務の提供を開始した日の前日が属する月の翌月から終了した日が属する月まで。

また、期中において役員が退任するときのポイントは、次の（3）および（4）に定めるポイントの合計です。

（3）退任日において前項に定めるポイントが付与されていない場合、そのポイント

（4）次の算式より算出されるポイント

ポイント数

$$\begin{aligned} &= \text{退任日の前日までに開催された直前の定時株主総会の日における年度基準ポイント（別表3）} \\ &\quad \times \text{退任日における役位に応じた役位別係数（別表1）} \\ &\quad \times \text{前年の業績に応じた業績評価係数（別表2）} \\ &\quad \times \left(\text{当年における受給予定者が役務を提供した期間の月数} \div 12 \right) \end{aligned}$$

（注）1. 上記の算式により算出されるポイントとし、1ポイント未満の端数は切り捨てしております。

2. 当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

c. 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の(1)又は(2)に掲げる場合に依りて、それぞれに定めるものとしております。

(1) 辞任以外の事由により役員を退任する場合

次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付するものとしております。

イ 株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

退任日までに累計されたポイント数(以下「保有ポイント数」という。) \times 70%(単元株未満の端数は切り捨てております。)

ロ 金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

(保有ポイント数-前イの株式数) \times 退任日時における本株式の時価

(注) 時価とは株式の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値又は気配値として、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあっては、終値又は気配値の取得できる直近の日まで遡って算定いたします。

(2) 役員を辞任する場合

「1ポイント=1株」とし保有ポイント数を株式で給付いたします。

なお、非居住者に対して保有ポイント数に相当する金銭を支給いたします。

(3) 受給予定者が死亡した場合

遺族給付として下記の金銭給付をいたします。

遺族給付の額=保有ポイント数 \times 死亡時点における本株式の時価(1ポイント=1株)

別表1 役位別係数

取締役役位	係数
取締役社長	2.0
取締役副社長	1.6
専務取締役	1.6
常務取締役	1.4
取締役	1.0

別表2 業績評価係数

連結営業利益	係数
15億円超	2.0
10億円超15億円以下	1.5
10億円以下	1.0
赤字	0.3

(注) 当事業年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)における業績連動報酬に係る指標の実績は、以下のとおりであります。

業績連動報酬等控除前の連結営業利益

目標 1,459百万円

実績 1,937百万円

別表3 役位毎の年度基準ポイント及び上限ポイント

取締役役位	役位毎の年度基準ポイント	上限ポイント (単年度)
取締役社長	1,365ポイント	10,920ポイント
取締役副社長	1,229ポイント	7,865ポイント
専務取締役	1,092ポイント	6,988ポイント
常務取締役	819ポイント	4,586ポイント
取締役	546ポイント	2,184ポイント
取締役(使用人兼務役員)	300ポイント	1,200ポイント

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	155,401	106,618	48,783	—	7
社外取締役	11,000	11,000	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,760	1,920	—	2,840	1
社外役員	2,275	650	—	1,625	2

- (注) 1. 当社は2020年3月25日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
社外取締役への報酬は、監査等委員会設置会社に移行後のものであり、社外役員への報酬は、監査役設置会社であった時のものであります。
2. 社外取締役は全員監査等委員であります。

- ③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等該当事項はありません。
- ④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、本書提出日現在、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の中で、金融商品取引所に上場されている株式の保有はありませんが、投資株式を純投資目的以外の目的で保有（以下、「政策保有」という。）するに当たっては、相互の企業連携が高まることで、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本としています。投資株式の政策保有に際しては、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を取締役会において検証いたします。

なお、政策保有の意義が乏しいと判断される場合には、当該株式を売却するなど縮減を図ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	201,186
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200,480	取引関係の維持強化のため (注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、毎期、保有目的などの定性面に加えて、株式保有コスト等を定量的に検証することとしております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

当社は、特定投資株式を保有していません。

みなし保有株式

当社は、みなし保有株式を保有していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と綿密に連携及び情報交換を図るとともに、専門誌等の定期購読や監査法人及びディスクロージャー専門会社主催の各種セミナーへの参加により情報収集を行い、会計基準等の内容の適切な把握、変更への的確な対応ができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,534,902	2,928,967
受取手形及び売掛金	※ ₂ 3,992,565	※ ₂ 3,414,011
電子記録債権	※ ₂ 1,634,659	※ ₂ 2,380,917
商品及び製品	88,388	82,860
仕掛品	8,462,295	9,177,324
原材料及び貯蔵品	1,331,610	939,265
その他	812,331	727,642
流動資産合計	18,856,753	19,650,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,443,192	7,510,736
減価償却累計額	△3,742,073	△3,972,349
建物及び構築物 (純額)	3,701,119	※ ₄ 3,538,386
機械装置及び運搬具	2,762,098	2,748,065
減価償却累計額	△2,207,951	△2,193,934
機械装置及び運搬具 (純額)	554,147	554,130
工具、器具及び備品	1,012,508	985,790
減価償却累計額	△791,243	△817,866
工具、器具及び備品 (純額)	221,264	167,923
土地	1,259,555	1,259,555
リース資産	121,486	129,388
減価償却累計額	△102,084	△108,499
リース資産 (純額)	19,401	20,888
建設仮勘定	82,354	149,844
その他	142,447	159,142
減価償却累計額	△30,004	△61,685
その他 (純額)	112,442	97,456
有形固定資産合計	5,950,285	5,788,187
無形固定資産		
のれん	10,204	—
ソフトウェア	146,485	165,147
その他	5,822	6,451
無形固定資産合計	162,513	171,598
投資その他の資産		
投資有価証券	1,064	201,810
繰延税金資産	379,147	565,932
その他	435,596	392,779
投資その他の資産合計	815,808	1,160,522
固定資産合計	6,928,607	7,120,308
資産合計	25,785,360	26,771,299

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,672,324	※2 1,455,368
電子記録債務	1,109,913	2,078,510
短期借入金	2,176,777	2,048,353
リース債務	5,539	8,268
未払金	1,245,648	1,183,840
未払法人税等	102,635	206,230
前受金	5,009,685	4,710,091
賞与引当金	127,921	131,238
製品保証引当金	236,697	224,106
株式給付引当金	6,955	5,112
その他	119,972	102,954
流動負債合計	11,814,070	12,154,074
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	2,541,886	2,025,373
リース債務	15,454	24,154
繰延税金負債	48,026	53,161
株式給付引当金	184,483	172,408
役員退職慰労引当金	14,811	14,193
役員株式給付引当金	53,829	64,912
退職給付に係る負債	185,615	53,115
資産除去債務	127,244	126,892
その他	162,474	208,555
固定負債合計	3,633,824	3,042,766
負債合計	15,447,894	15,196,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,724,067	2,724,067
資本剰余金	2,645,988	2,645,988
利益剰余金	4,999,264	6,571,001
自己株式	△184,119	△455,969
株主資本合計	10,185,200	11,485,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109	255
為替換算調整勘定	△9,818	△81,979
その他の包括利益累計額合計	△9,708	△81,723
非支配株主持分	161,973	171,094
純資産合計	10,337,465	11,574,457
負債純資産合計	25,785,360	26,771,299

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	18,223,054	19,516,653
売上原価	※3 13,811,169	※3 14,216,031
売上総利益	4,411,884	5,300,621
販売費及び一般管理費		
運賃	242,370	221,370
役員報酬	216,546	223,057
給料及び手当	915,620	930,123
賞与	135,938	185,605
法定福利費	187,249	182,630
退職給付費用	57,210	45,578
研究開発費	※1 353,561	※1 376,195
その他	1,351,524	1,249,235
販売費及び一般管理費合計	3,460,021	3,413,796
営業利益	951,863	1,886,824
営業外収益		
受取利息	4,677	7,174
補助金収入	27,401	36,227
その他	26,142	19,098
営業外収益合計	58,221	62,500
営業外費用		
支払利息	45,972	35,149
為替差損	36,558	52,702
その他	15,657	12,119
営業外費用合計	98,188	99,971
経常利益	911,896	1,849,354
特別利益		
固定資産売却益	※2 9,999	—
補助金収入	—	46,898
特別利益合計	9,999	46,898
特別損失		
固定資産圧縮損	—	46,792
減損損失	—	※4 81,319
特別損失合計	—	128,111
税金等調整前当期純利益	921,896	1,768,140
法人税、住民税及び事業税	223,775	218,750
法人税等調整額	△42,404	△162,638
法人税等合計	181,370	56,112
当期純利益	740,525	1,712,028
非支配株主に帰属する当期純利益	14,279	18,731
親会社株主に帰属する当期純利益	726,246	1,693,296

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	740,525	1,712,028
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	145
為替換算調整勘定	△51,020	△80,543
その他の包括利益合計	※1 △50,908	※1 △80,397
包括利益	689,617	1,631,630
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	676,492	1,621,281
非支配株主に係る包括利益	13,124	10,349

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,724,067	2,645,988	4,427,308	△207,830	9,589,533
会計方針の変更による累積的影響額			△5,715		△5,715
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,724,067	2,645,988	4,421,592	△207,830	9,583,818
当期変動額					
剰余金の配当			△148,574		△148,574
親会社株主に帰属する当期純利益			726,246		726,246
自己株式の取得				△74	△74
自己株式の処分				23,784	23,784
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	577,671	23,710	601,382
当期末残高	2,724,067	2,645,988	4,999,264	△184,119	10,185,200

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2	40,048	40,045	152,348	9,781,927
会計方針の変更による累積的影響額					△5,715
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2	40,048	40,045	152,348	9,776,211
当期変動額					
剰余金の配当			—		△148,574
親会社株主に帰属する当期純利益			—		726,246
自己株式の取得			—		△74
自己株式の処分			—		23,784
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	△49,866	△49,753	9,625	△40,128
当期変動額合計	112	△49,866	△49,753	9,625	561,253
当期末残高	109	△9,818	△9,708	161,973	10,337,465

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,724,067	2,645,988	4,999,264	△184,119	10,185,200
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,724,067	2,645,988	4,999,264	△184,119	10,185,200
当期変動額					
剰余金の配当			△121,560		△121,560
親会社株主に帰属する当期純利益			1,693,296		1,693,296
自己株式の取得				△283,961	△283,961
自己株式の処分				12,111	12,111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,571,736	△271,849	1,299,886
当期末残高	2,724,067	2,645,988	6,571,001	△455,969	11,485,086

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	109	△9,818	△9,708	161,973	10,337,465
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	109	△9,818	△9,708	161,973	10,337,465
当期変動額					
剰余金の配当			—		△121,560
親会社株主に帰属する当期純利益			—		1,693,296
自己株式の取得			—		△283,961
自己株式の処分			—		12,111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145	△72,161	△72,015	9,120	△62,894
当期変動額合計	145	△72,161	△72,015	9,120	1,236,991
当期末残高	255	△81,979	△81,723	171,094	11,574,457

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	921,896	1,768,140
減価償却費	435,302	577,565
のれん償却額	40,819	10,204
補助金収入	—	△46,898
固定資産圧縮損	—	46,792
減損損失	—	81,319
固定資産売却損益 (△は益)	△9,999	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	50,635	3,317
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△49,742	△12,590
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,301	△617
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	25,228	△132,499
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	41,574	△1,805
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	7,085	11,083
受取利息及び受取配当金	△5,168	△7,182
支払利息	45,972	35,149
為替差損益 (△は益)	△4,759	34,876
売上債権の増減額 (△は増加)	△502,720	△234,623
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△759,992	△349,330
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	383,602	△20,623
仕入債務の増減額 (△は減少)	△771,528	805,821
前受金の増減額 (△は減少)	2,072,182	△266,219
未払金の増減額 (△は減少)	67,451	△25,631
未払消費税等の増減額 (△は減少)	36,489	△25,333
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△9,781	20,488
その他	38,804	24,135
小計	2,057,653	2,295,539
利息及び配当金の受取額	2,916	7,707
補助金の受取額	—	46,898
利息の支払額	△44,949	△34,689
法人税等の支払額	△345,035	△136,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,670,585	2,178,462

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△111,500
定期預金の払戻による収入	29,326	—
投資有価証券の取得による支出	△118	△200,600
有形固定資産の売却による収入	10,000	3,552
有形固定資産の取得による支出	△1,492,664	△543,976
無形固定資産の取得による支出	△88,409	△61,572
その他	△5,508	36,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,547,375	△877,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,474,574	△35,425
長期借入れによる収入	2,800,000	550,000
長期借入金の返済による支出	△1,465,913	△1,159,512
リース債務の返済による支出	△7,921	△7,475
配当金の支払額	△148,777	△121,781
非支配株主への配当金の支払額	△3,499	△1,228
自己株式の取得による支出	△74	△283,961
財務活動によるキャッシュ・フロー	△300,760	△1,059,384
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,071	△26,637
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△191,622	214,666
現金及び現金同等物の期首残高	2,726,524	2,534,902
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,534,902	※1 2,749,568

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

主な連結子会社の名称

ブレテック株式会社

株式会社ファシリティ

TAZMO INC.

上海龍雲精密機械有限公司

TAZMO VIETNAM CO., LTD.

龍雲亞普恩科技股份有限公司

連結子会社でありましたアプリシアテクノロジー株式会社は、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

a. 商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

b. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～45年
機械装置及び運搬具	5年～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づいて計上しております。

ロ. 製品保証引当金

製品の保証期間に基づく、メンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

従業員向け株式給付規程に基づく、当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. 役員株式給付引当金

取締役向け役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当社は確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（3年）を見積り、均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用する予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用予定であります。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に一括掲記しておりました「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「投資有価証券の取得による支出」として区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資有価証券の取得による支出」△118千円、「その他」△5,508千円として組替えを行っております。

(追加情報)
(新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積りについて)

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大については、その収束時期等を正確に予測することが困難な状況でありませんが、その影響は限定的であり、翌連結会計年度以降も同程度の影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りに重要な影響はないものとして会計処理しております。なお、新型コロナウイルス感染症の急拡大や長期化するなど上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引等)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社及び国内子会社は、従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び連結子会社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社及び連結子会社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末116,441千円、51,900株、当連結会計年度末345,559千円、216,300株であります。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役 (社外取締役及び非常勤取締役を除きます) に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する新たな株式報酬制度「役員株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額 (付随費用の金額を除く) により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末66,874千円、29,800株、当連結会計年度末109,444千円、59,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形譲渡高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形譲渡高	一千円	14,548千円

※2 連結会計年度末日満期手形等の処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	208千円	10,136千円
電子記録債権	2,106	51,414
支払手形	47,013	16,888

3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	3,053,370千円	3,344,928千円
借入実行残高	1,055,425	1,020,000
差引額	1,997,944	2,324,928

※4 圧縮記帳

国庫補助金等の受入による圧縮記帳は次のとおりであり、貸借対照表計上額は下記の圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物	一千円	46,792千円

(連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
一般管理費	353,561千円	376,195千円

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	5,494千円	一千円
工具、器具及び備品	4,505千円	一千円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	7,664千円	△121,852千円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
中国上海市	樹脂成形加工設備	建物	15,910
		機械装置及び運搬具	7,559
		工具、器具及び備品	13,322
岡山県井原市	生産設備	機械装置及び運搬具	9,206
		工具、器具及び備品	27,141
		リース資産	8,178

当社グループは、会社ごとにセグメントを基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、中国における金型・樹脂成形事業及び岡山県井原市におけるプロセス機器事業（UV照射装置事業）が継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、中国上海市の樹脂成形加工設備につきましては、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額により算定しております。また、岡山県井原市の生産設備につきましては、回収可能価額は使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	112千円	145千円
税効果調整前	112	145
その他有価証券評価差額金	112	145
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△51,020	△80,543
為替換算調整勘定	△51,020	△80,543
その他の包括利益合計	△50,908	△80,397

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,508,300	—	—	13,508,300
合計	13,508,300	—	—	13,508,300
自己株式				
普通株式(注)1.2.3	93,827	67	10,600	83,294
合計	93,827	67	10,600	83,294

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式51,900株及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式29,800株が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加67株であります。

3. 自己株式(普通株式)の株式数の減少は、従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付4,900株及び役員株式給付信託(BBT)の給付5,700株による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	148,574	11	2018年12月31日	2019年3月28日

(注)配当金の総額には、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,015千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	121,560	利益剰余金	9	2019年12月31日	2020年3月26日

(注)配当金の総額には、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金735千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,508,300	—	—	13,508,300
合計	13,508,300	—	—	13,508,300
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3	83,294	200,091	5,600	277,785
合計	83,294	200,091	5,600	277,785

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式216,300株及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式59,800株が含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の株式数の増加は、従業員株式給付信託（J-ESOP）の追加信託170,000株及び役員株式給付信託（BBT）の追加信託30,000株、単元未満株式の買取りによる増加91株であります。

3. 自己株式（普通株式）の株式数の減少は、従業員株式給付信託（J-ESOP）の給付5,600株による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	121,560	9	2019年12月31日	2020年3月26日

（注）配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金735千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	216,105	利益剰余金	16	2020年12月31日	2021年3月26日

（注）配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金4,417千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	2,534,902千円	2,928,967千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	—	△111,500
信託口預金	—	△67,899
現金及び現金同等物	2,534,902	2,749,568

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、プロセス機器事業におけるレーザー顕微鏡（「機械及び装置」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	4,348	4,483
1年超	12,110	6,960
合計	16,458	11,443

(注) IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、短期の借入金は運転資金として、長期の借入金は設備投資として、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、概ね4カ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期の借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程に従い、経理部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収が懸念される債権の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、経理部が定期的に時価や出資先の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が各部署からの報告に基づき、適時、資金計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,534,902	2,534,902	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,992,565	3,992,565	—
(3) 電子記録債権	1,634,659	1,634,659	—
(4) 投資有価証券	357	357	—
資産計	8,162,484	8,162,484	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,672,324	1,672,324	—
(2) 電子記録債務	1,109,913	1,109,913	—
(3) 短期借入金	1,055,425	1,055,425	—
(4) 未払金	1,245,648	1,245,648	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,663,238	3,660,556	△2,681
(6) 社債	300,000	301,355	1,355
負債計	9,046,550	9,045,224	△1,326

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,928,967	2,928,967	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,414,011	3,414,011	—
(3) 電子記録債権	2,380,917	2,380,917	—
(4) 投資有価証券	623	623	—
資産計	8,724,520	8,724,520	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,455,368	1,455,368	—
(2) 電子記録債務	2,078,510	2,078,510	—
(3) 短期借入金	1,020,000	1,020,000	—
(4) 未払金	1,183,840	1,183,840	—
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,053,726	3,053,959	233
(6) 社債	300,000	301,423	1,423
負債計	9,091,445	9,093,102	1,656

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) 社債

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	706	201,186

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4) 投資有価証券)には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,534,902	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,992,565	—	—	—
電子記録債権	1,634,659	—	—	—
合計	8,162,127	—	—	—

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,928,967	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,414,011	—	—	—
電子記録債権	2,380,917	—	—	—
合計	8,723,896	—	—	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	300,000	—	—	—
長期借入金	1,121,352	917,137	767,662	607,958	189,129	60,000
合計	1,121,352	917,137	1,067,662	607,958	189,129	60,000

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	300,000	—	—	—	—
長期借入金	1,028,353	878,278	718,766	300,009	128,320	—
合計	1,028,353	1,178,278	718,766	300,009	128,320	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（西日本機械金属企業年金基金 総合型）及び確定拠出年金制度を設けております。当該年金基金は2019年4月1日付で、過去分の代行返上及び確定給付企業年金基金への移行の認可を受けて、同日付で厚生年金基金制度（岡山県機会金属工業厚生年金基金 総合設立型）から移行しております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度あるいは確定拠出年金制度を設けております。

なお、2020年1月1日付で吸収合併したアプリシアテクノロジー株式会社は、2019年12月31日まで確定給付企業年金制度（三井物産連合企業年金基金 基金型）を受けておりました。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度28,991千円、当連結会計年度25,965千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

①西日本機械金属企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	42,045,096千円	9,553,630千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	42,870,314	7,514,415
差引額	△825,217	2,039,215

②三井物産連合企業年金基金

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	24,382,863千円	－千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,144,734	－
差引額	3,238,129	－

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

①岡山県機会金属工業厚生年金基金（給与総額割合） 3.09%

②三井物産連合企業年金基金（掛金拠出割合） 0.53%

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

①西日本機械金属企業年金基金（掛金拠出割合） 2.85%

(3) 補足説明

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
①西日本機械金属企業年金基金 年金財政計算上の過去勤務債務残高 剰余金	3,752,850 2,927,632	83,823 2,123,038
②三井物産連合企業年金基金 年金財政計算上の過去勤務債務残高 剰余金	1,402,598 4,640,727	— —
過去勤務債務の償却方法は、次のとおりです。		
①西日本機械金属企業年金基金	期間20年 給与総額に対する一定 率償却	期間5年以内の元利均等による償 却
②三井物産連合企業年金基金	期間16年 元利均等償却	—

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	160,386千円	185,615千円
退職給付費用	31,077	14,501
退職給付の支払額	△461	△939
制度への拠出額	△5,388	△5,736
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△140,326
退職給付に係る負債の期末残高	185,615	53,115

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	94,329千円	106,358千円
年金資産	△52,313	△56,653
	42,016	49,704
非積立型制度の退職給付債務	143,598	3,410
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,615	53,115
退職給付に係る負債	185,615	53,115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,615	53,115

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31,077千円 当連結会計年度14,501千円

(4) その他の事項

当連結会計年度における確定給付制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少 140,326千円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は140,326千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額105,244千円は、未払金及び長期未払金に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77,398千円、当連結会計年度96,143千円あります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	9,071千円	30,639千円
たな卸資産	192,032	153,753
固定資産	135,730	145,224
投資有価証券	8,019	8,019
賞与引当金	17,539	17,730
製品保証引当金	72,145	66,754
株式給付引当金	59,984	54,998
役員株式給付引当金	16,417	19,798
役員退職給付慰労引当金	4,623	4,287
未払金	15,551	1,610
長期未払金	20,545	19,183
未払退職給付費用	1,868	2,162
退職給付に係る負債	61,407	48,999
資産除去債務	26,522	26,318
税務上の繰越欠損金 (注) 2	930,736	694,444
その他	28,189	36,681
繰延税金資産小計	1,600,385	1,330,606
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△632,912	△261,079
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△478,538	△391,115
評価性引当額小計 (注) 1	△1,111,450	△652,194
繰延税金資産合計	488,935	678,411
繰延税金負債		
減価償却費	△3,037	△2,582
土地建物評価差額	△44,573	△41,537
資産除却債務に対応する除去費用	△20,424	△17,625
在外子会社の留保利益	△86,217	△99,071
その他	△3,560	△4,824
繰延税金負債合計	△157,813	△165,640
繰延税金資産の純額	331,121	512,771

(注) 1. 評価性引当額が当連結会計年度で459,255千円減少しております。この減少の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金の減少に伴う評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	116,426	123,026	331,907	259,850	11,388	88,137	930,736
評価性引当額	116,426	123,026	177,643	116,290	11,388	88,137	632,912
繰延税金資産	—	—	154,264	143,560	—	—	297,824

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※1）	10,977	303,252	250,460	10,471	19,141	100,140	694,444
評価性引当額	10,977	68,966	51,382	10,471	19,141	100,140	261,079
繰延税金資産	—	234,286	199,078	—	—	—	433,365

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
住民税均等割	1.1	0.6
外国税額等	0.2	△0.1
試験研究費等の税額控除	△2.2	△4.5
評価性引当額の増減	△12.8	△23.2
在外子会社の留保利益	0.6	0.7
連結子会社の適用税率差異	△0.6	△2.7
のれん償却額	1.3	0.2
その他	0.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7	3.2

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品やサービスの特性及び販売市場の類似性から区分される、「プロセス機器事業」、「金型・樹脂成形事業」及び「表面処理用機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「プロセス機器事業」は、液晶ディスプレイや半導体などの電子デバイス製造プロセス機器及びその周辺機器類の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

「金型・樹脂成形事業」は、樹脂成形用精密金型及び樹脂成形品の製造、販売を行っております。

「表面処理用機器事業」は、プリント基板製造装置（メッキ処理装置、回路形成装置など）の製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業	表面処理用機 器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	12,600,208	1,437,398	4,185,447	18,223,054	—	18,223,054
セグメント間の内部売上高又は振替高	197,589	78,759	27,150	303,499	△303,499	—
計	12,797,798	1,516,157	4,212,598	18,526,554	△303,499	18,223,054
セグメント利益	689,947	30,975	236,497	957,420	△5,557	951,863
セグメント資産	17,520,903	1,469,428	4,089,158	23,079,489	2,705,870	25,785,360
その他の項目						
減価償却費	292,372	89,728	53,201	435,302	—	435,302
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,137,268	48,020	34,378	1,219,668	944,627	2,164,295

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高の調整額△303,499千円のうち、78,759千円は金型・樹脂成形事業からプロセス機器事業への内部売上、197,589千円はプロセス機器事業から表面処理用機器事業への内部売上、27,150千円は表面処理用機器事業からプロセス機器事業への内部売上であります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

セグメント資産の調整額2,705,870千円には、各報告セグメントに属していない全社資産、現金及び預金等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社資産等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額944,627千円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業	表面処理用機 器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	14,675,154	1,352,333	3,489,165	19,516,653	—	19,516,653
セグメント間の内部売 上高又は振替高	137,786	135,130	32,606	305,523	△305,523	—
計	14,812,940	1,487,464	3,521,772	19,822,176	△305,523	19,516,653
セグメント利益	1,735,931	39,588	102,371	1,877,892	8,932	1,886,824
セグメント資産	18,603,052	1,254,891	3,376,424	23,234,368	3,536,930	26,771,299
その他の項目						
減価償却費	429,956	96,821	50,787	577,565	—	577,565
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	412,052	58,629	1,973	472,655	118,827	591,483

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高の調整額△305,523千円のうち、△135,130千円は金型・樹脂成形事業からプロセス機器事業への内部売上、△137,786千円はプロセス機器事業から表面処理用機器事業への内部売上、△32,606千円は表面処理用機器事業からプロセス機器事業への内部売上であります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

セグメント資産の調整額3,536,930千円には、各報告セグメントに属していない全社資産、現金及び預金等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社資産等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額118,827千円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	韓国	ベトナム	その他 アジア	北米	ヨーロッパ	合計
8,967,258	2,310,895	2,592,978	879,141	1,284,870	748,765	1,065,979	373,165	18,223,054

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他アジア	合計
4,542,005	1,059,125	349,154	5,950,285

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ニコン	2,172,495	プロセス機器事業

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	韓国	ベトナム	その他 アジア	北米	ヨーロッパ	合計
8,377,027	2,101,275	3,562,137	2,373,309	2,037,086	179,321	741,613	144,881	19,516,653

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他アジア	合計
4,570,154	945,807	272,225	5,788,187

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客の売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	プロセス機器事業	金型・樹脂成形事業	表面処理用機器事業	全社・消去	合計
減損損失	44,526	36,792	—	—	81,319

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	プロセス機器事業	金型・樹脂成形事業	表面処理用機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	40,819	—	—	—	40,819
当期末残高	10,204	—	—	—	10,204

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：千円)

	プロセス機器事業	金型・樹脂成形事業	表面処理用機器事業	全社・消去	合計
当期償却額	10,204	—	—	—	10,204
当期末残高	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）		当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	
1株当たり純資産額	757.95円	1株当たり純資産額	861.89円
1株当たり当期純利益	54.11円	1株当たり当期純利益	126.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数又は期中平均株式数は、従業員株式給付信託（J-ESOP）及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 276,100株（前連結会計年度 81,700株）

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 147,787株（前連結会計年度 85,542株）

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
1株当たり当期純利益		
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	726,246	1,693,296
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益（千円）	726,246	1,693,296
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,421	13,358

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
タツモ㈱	第1回無担保社債 (注)	2018年 3月26日	300,000 (-)	300,000 (-)	0.28	なし	2022年 3月26日
合計	-	-	300,000 (-)	300,000 (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	300,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,055,425	1,020,000	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,121,352	1,028,353	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,539	8,268	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,541,886	2,025,373	0.58	2022年～2025年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	15,454	24,154	-	2022年～2028年
その他有利子負債 (リース負債)	120,787	106,535	4.80	2021年～2026年
計	4,860,444	4,212,684	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) 及びその他有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	878,278	718,766	300,009	128,320
リース債務	8,018	7,982	3,410	1,614
その他有利子負債	36,511	28,941	2,919	3,048

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,734,822	9,268,295	14,264,119	19,516,653
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	810,218	1,209,091	1,620,680	1,768,140
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	599,865	891,706	1,199,702	1,693,296
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	44.68	66.41	89.51	126.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	44.68	21.73	23.06	37.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	952,019	1,074,455
受取手形	※3 183,903	※3 97,635
電子記録債権	※3 1,568,264	※3 1,868,868
売掛金	※1 1,930,746	※1 1,834,896
仕掛品	6,238,913	8,486,457
原材料	701,287	545,176
その他	※1 729,403	※1 879,838
流動資産合計	12,304,539	14,787,326
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,403,875	※5 2,617,230
構築物	46,035	43,764
機械及び装置	123,301	200,817
車両運搬具	125	62
工具、器具及び備品	126,031	122,082
土地	986,607	1,195,157
リース資産	18,650	20,668
建設仮勘定	77,893	139,656
有形固定資産合計	3,782,519	4,339,439
無形固定資産		
ソフトウェア	117,487	138,810
その他	4,732	4,624
無形固定資産合計	122,220	143,435
投資その他の資産		
投資有価証券	706	201,186
関係会社株式	853,232	842,433
関係会社出資金	693,646	693,646
出資金	12,921	12,921
関係会社長期貸付金	1,650,364	815,358
繰延税金資産	400,151	597,593
その他	30,569	34,451
貸倒引当金	—	△258,542
投資その他の資産合計	3,641,592	2,939,048
固定資産合計	7,546,332	7,421,923
資産合計	19,850,872	22,209,250

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	115,612	150,117
電子記録債務	1,109,913	2,078,510
買掛金	※1 472,758	※1 569,860
短期借入金	500,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,006,396	924,926
リース債務	4,932	6,671
未払金	※1 990,537	※1 990,147
未払法人税等	42,832	155,634
前受金	※1 3,604,778	※1 4,349,226
賞与引当金	28,882	37,498
製品保証引当金	113,410	150,851
株式給付引当金	4,038	3,035
その他	16,640	31,508
流動負債合計	8,010,731	9,747,987
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	2,392,947	1,979,861
リース債務	15,195	15,685
株式給付引当金	127,289	138,260
役員株式給付引当金	53,829	64,912
その他	69,753	140,908
固定負債合計	2,959,014	2,639,628
負債合計	10,969,746	12,387,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,724,067	2,724,067
資本剰余金		
資本準備金	2,238,225	2,238,225
その他資本剰余金	405,278	405,278
資本剰余金合計	2,643,503	2,643,503
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,697,674	4,910,033
利益剰余金合計	3,697,674	4,910,033
自己株式	△184,119	△455,969
株主資本合計	8,881,125	9,821,634
純資産合計	8,881,125	9,821,634
負債純資産合計	19,850,872	22,209,250

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 10,543,511	※1 14,394,419
売上原価	※1 8,121,006	※1 10,637,773
売上総利益	2,422,504	3,756,646
販売費及び一般管理費	※2 1,694,882	※2 2,264,532
営業利益	727,622	1,492,114
営業外収益		
受取利息	※1 18,374	※1 9,561
受取配当金	※1 75,874	※1 38,058
受取賃貸料	※1 57,093	※1 54,213
補助金収入	23,247	17,926
その他	※1 8,609	※1 3,753
営業外収益合計	183,199	123,513
営業外費用		
支払利息	28,486	19,153
社債利息	1,060	1,060
為替差損	4,567	30,099
賃貸費用	17,301	17,301
その他	166	325
営業外費用合計	51,583	67,942
経常利益	859,237	1,547,685
特別利益		
補助金収入	—	46,898
特別利益合計	—	46,898
特別損失		
固定資産圧縮損	—	46,792
関係会社株式評価損	—	10,799
貸倒引当金繰入額	—	258,542
関係会社出資金評価損	128,968	—
関係会社債権放棄損	117,104	—
特別損失合計	246,072	316,134
税引前当期純利益	613,164	1,278,449
法人税、住民税及び事業税	99,877	142,609
法人税等調整額	△18,219	△198,079
法人税等合計	81,657	△55,469
当期純利益	531,507	1,333,919

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,314,742	3,314,742	△207,830	8,474,482	8,474,482
当期変動額					
剰余金の配当	△148,574	△148,574		△148,574	△148,574
当期純利益	531,507	531,507		531,507	531,507
自己株式の取得		—	△74	△74	△74
自己株式の処分		—	23,784	23,784	23,784
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—		—	—
当期変動額合計	382,932	382,932	23,710	406,643	406,643
当期末残高	3,697,674	3,697,674	△184,119	8,881,125	8,881,125

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,724,067	2,238,225	405,278	2,643,503

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,697,674	3,697,674	△184,119	8,881,125	8,881,125
当期変動額					
剰余金の配当	△121,560	△121,560		△121,560	△121,560
当期純利益	1,333,919	1,333,919		1,333,919	1,333,919
自己株式の取得		—	△283,961	△283,961	△283,961
自己株式の処分		—	12,111	12,111	12,111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—		—	—
当期変動額合計	1,212,358	1,212,358	△271,849	940,508	940,508
当期末残高	4,910,033	4,910,033	△455,969	9,821,634	9,821,634

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

原材料…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～38年

機械及び装置 5年～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づいて計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間のメンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員向け株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役向け役員株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積りについては、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	1,058,313千円	294,961千円
短期金銭債務	321,283	189,919

2 保証債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
株式会社ファシリティ(借入債務)	663,645千円	828,269千円

※3 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	208千円	10,136千円
電子記録債権	2,106	51,414

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	500,000	300,000
差引額	1,600,000	1,800,000

※5 圧縮記帳

国庫補助金等の受入による圧縮記帳は次のとおりであり、貸借対照表計上額は下記の圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	一千円	46,792千円
計	—	46,792

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	453,097千円	676,248千円
仕入高	1,670,666	1,977,220
営業取引以外の取引による取引高	147,531	95,592

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度70%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運賃	131,174千円	148,928千円
役員報酬	160,825	168,971
給料及び手当	287,066	423,432
賞与	75,824	153,914
賞与引当金繰入額	8,739	11,749
退職給付費用	33,968	34,936
旅費及び交通費	105,080	65,594
支払報酬	82,538	84,209
研究開発費	240,538	347,772
減価償却費	62,780	172,564

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式842,433千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式853,232千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	9,071千円	30,639千円
たな卸資産	81,795	132,463
固定資産	30,789	21,227
減損損失	24,863	84,698
投資有価証券	8,019	8,019
関係会社株式	293,402	92,282
貸倒引当金	—	78,855
賞与引当金	8,809	11,436
製品保証引当金	34,590	46,009
株式給付引当金	40,054	43,095
役員株式給付引当金	16,417	19,798
未払金	15,551	—
長期未払金	20,545	19,183
確定拠出年金制度移行による未払金	—	32,099
税務上の繰越欠損金	310,807	563,963
その他	12,166	26,609
繰延税金資産小計	906,886	1,210,383
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△12,983	△130,598
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△487,575	△474,367
評価性引当額小計	△500,558	△604,965
繰延税金資産合計	406,327	605,417
繰延税金負債		
減価償却費	△3,037	△2,582
信託報酬手数料	△3,138	△4,778
その他	—	△462
繰延税金負債合計	△6,176	△7,823
繰延税金資産の純額	400,151	597,593

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
寄付金の損金不算入	33.8	—
住民税均等割	1.3	0.7
外国税額等	0.3	0.0
試験研究費等の税額控除	△3.4	△6.2
評価性引当額の増減	△47.1	△29.0
外国子会社からの受取配当金益金不算入額	△2.0	△0.9
その他	△0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3	△4.3

(企業結合等関係)
(子会社の吸収合併)

当社は、2019年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当社子会社であったアプリシアテクノロジー株式会社と2019年8月9日付で合併契約を締結し、2020年1月1日付で吸収合併致しました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称：タツモ株式会社

事業内容：半導体製造装置、搬送ロボット、液晶製造装置の開発・製造・販売及び精密金型、樹脂成形品の製造・販売

②被結合企業

名称：アプリシアテクノロジー株式会社

事業内容：半導体製造用の洗浄装置などの開発・販売

(2) 企業結合日

2020年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、アプリシアテクノロジー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

タツモ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

経営資源の有効活用、柔軟な人材配置による業務効率の向上および組織基盤の強化を図ることを目的として同社を吸収合併することといたしました。なお、アプリシアテクノロジー株式会社は債務超過となっておりましたが、本合併に先立ち、当社が同社に対して有する債権の一部を放棄することにより債務超過状態を解消した後に合併致しました。

また、債権放棄については、前事業年度において貸倒引当金562,700千円を戻入れ、差額の117,104千円を関係会社債権放棄損に計上しております。

放棄する債権の内容 貸付金

放棄する債権の額 679,804千円

実施日 2019年12月31日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,403,875	439,041	49,773	175,912	2,617,230	3,448,862
	構築物	46,035	2,393	—	4,664	43,764	104,743
	機械及び装置	123,301	161,418	14	83,888	200,817	1,301,048
	車両運搬具	125	—	0	62	62	10,959
	工具、器具及び備品	126,031	53,566	0	57,515	122,082	543,912
	土地	986,607	208,550	—	—	1,195,157	—
	リース資産	18,650	7,902	—	5,884	20,668	106,070
	建設仮勘定	77,893	322,924	261,161	—	139,656	—
	計	3,782,519	1,195,796	310,949	327,927	4,339,439	5,515,595
無形固定資産	ソフトウェア	117,487	54,072	—	32,749	138,810	52,788
	その他	4,732	—	—	108	4,624	4,236
	計	122,220	54,072	—	32,857	143,435	57,025

(注) 1. 当期増加額には、アプリシアテクノロジー株式会社の吸収合併による増加額が下記のとおり含まれておりません。

建物 270,970千円

機械及び装置 43,069千円

土地 208,550千円

2. 1以外の当期増加額の主なものは次のとおりです。

建設仮勘定 124,080千円 (クリーンルーム改修工事に伴う増加)

3. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

建物 46,792千円 (圧縮記帳による減少額)

建設仮勘定 124,080千円 (クリーンルーム改修完成に伴う振替)

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	258,542	—	258,542
賞与引当金	28,882	37,498	28,882	37,498
製品保証引当金	113,410	150,851	113,410	150,851
株式給付引当金	131,327	20,657	10,688	141,296
役員株式給付引当金	53,829	11,083	—	64,912

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市北区小松原町2-4 (富国生命ビル3階) 三菱UFJ信託銀行株式会社 梅田支店 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.tazmo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月11日中国財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日中国財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月27日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

タツモ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツモ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツモ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タツモ株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タツモ株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

タツモ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツモ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツモ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 俊夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長池田俊夫は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2020年12月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前連結会計年度の売上高を指標に、概ね2／3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上」「売掛金」「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長池田俊夫は、2020年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 俊夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池田俊夫は、当社の第49期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。